

(平成28年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業)

**平成28年度  
介護ロボットの普及促進に資する啓発イベント等の  
実施モデル事業**

**報告書**

**平成29年3月**

**公益財団法人テクノエイド協会**



## はじめに

本事業は、厚生労働省「平成28年度老人保健事業推進費補助金（老人保健健康増進等事業分）」から、国庫補助金の交付を受けて実施したものです。

高齢化の進展に伴い介護費用の増加や人材の確保、職員の腰痛、認知症高齢者や老々介護世帯の増加等への対応が喫緊の行政課題となっています。

こうした中、政府が掲げた「日本再興戦略」に基づき、ロボット技術を介護の分野で活用すべく、介護ロボットの開発実用化に向けた取り組みがなされているところであり、厚生労働省と経済産業省が連携して特定した、重点的に開発する分野のロボットも続々と商品化されているところです。

また、平成27年度より、医療介護総合確保基金を活用した介護ロボット導入支援事業及び、補正予算においては、介護ロボット等導入支援特別事業を活用することにより、介護の現場では、介護ロボットの導入が進められているところです。

しかしながら、商品化された介護ロボットを活用した介護技術については、まだまだ開発の途上にあり、十分に確立されていない状況にあります。

こうした背景を踏まえ、本事業では、介護ロボットの適切な利用を促すための啓発イベントを通して、介護ロボットを導入し、効果的に活用している好事例等を表彰するモデル事業を実施したものです。

本事業が、今後の介護ロボットの適切な普及・活用の推進に繋がれば幸いです。

また、最後になりましたが、本事業の実施にあたり、ご支援・ご協力いただきました検討委員の皆様はじめ、表彰事業に応募いただいた介護施設、メーカー、流通・相談機関、行政等の皆様には心から感謝申し上げます。

平成29年3月

公益財団法人テクノエイド協会



## 目次

第1章 本事業の概要.....	1
1. 目的.....	1
2. 事業の実施概要.....	2
3. 実施経過.....	4
第2章 応募要領、審査及び選考基準の検討・策定.....	5
第3章 募集及び応募の結果.....	11
1. 募集期間.....	11
2. 募集要領の周知.....	11
3. 応募状況.....	11
第4章 審査・選考等の実施.....	12
1. 事務局による応募基準の確認.....	12
2. 第1次審査の実施.....	13
3. 現地調査の実施.....	13
4. 優秀賞の表彰式.....	13
5. 最優秀賞の決定.....	14
6. 賞状及び記念盾の贈呈.....	15
第5章 表彰・啓発イベントの開催.....	16
1. 「介護ロボットフォーラム2016」開催概要.....	16
2. 優秀賞表彰式の実施.....	17
3. 優秀賞受賞団体によるプレゼンテーションの実施.....	19
4. 最優秀賞案件の決定と表彰式.....	20
第6章 本格実施に向けた検討.....	21
1. 本イベントの名称.....	21
2. 部門の範囲、あり方.....	21
3. 応募要件の定義等.....	21
4. 最優秀賞の決定、投票方式のあり方.....	21
5. 受賞案件のマニュアル化.....	21
6. 事業の広報、その他.....	21
付録1：募集要領.....	23
付録2：審査要領.....	29
付録3：ガイドブック.....	31



# 第1章 本事業の概要

## 1. 目的

高齢化の進展に伴い介護費用の増加や人材の確保、職員の腰痛、認知症高齢者や老々介護世帯の増加等への対応が喫緊の行政課題となっている。

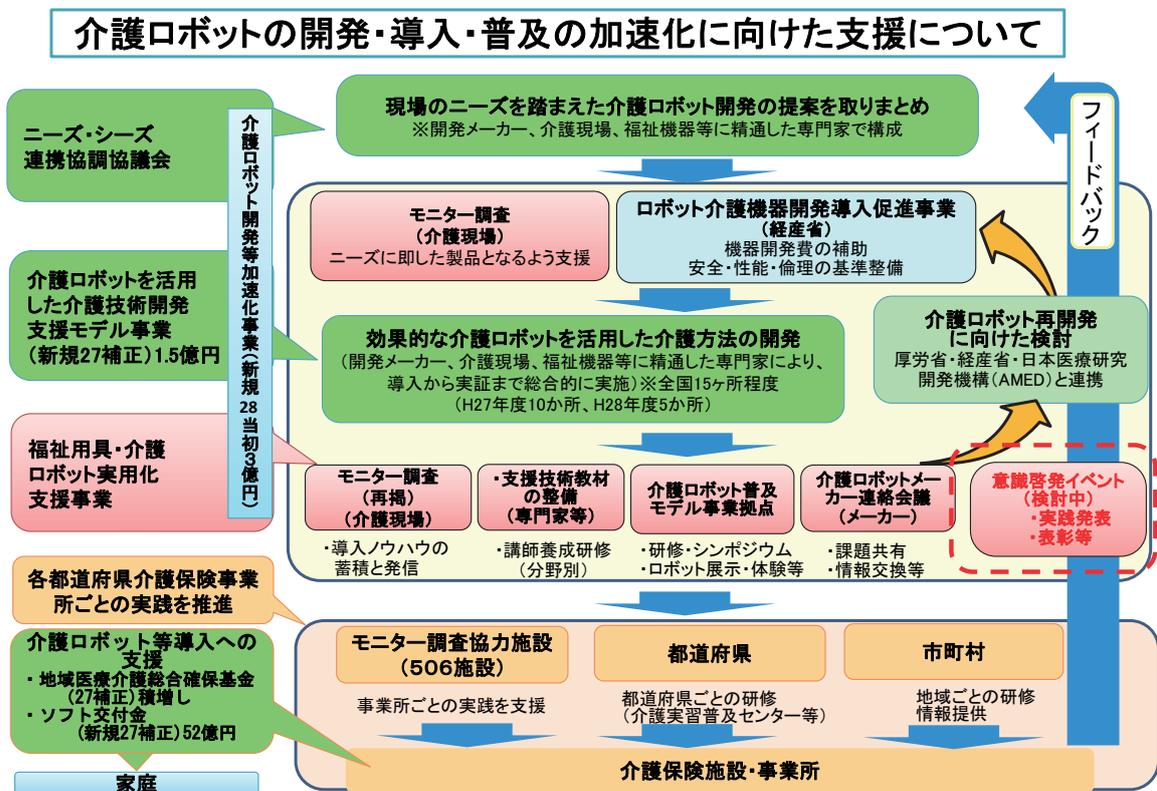
こうした中、政府が掲げた「日本再興戦略」に基づき、ロボット技術を介護の分野で活用すべく、介護ロボットの開発実用化に向けた取り組みがなされているところであり、厚生労働省と経済産業省が連携して特定した、重点的に開発する分野のロボットも続々と商品化されているところである。

また、平成27年度より、医療介護総合確保基金を活用した介護ロボット導入支援事業及び、補正予算においては、介護ロボット等導入支援特別事業を活用することにより、介護の現場では、介護ロボットの導入が進められているところである。

しかしながら、商品化された介護ロボットを活用した介護技術については、まだまだ開発の途上にあり、十分に確立されていない状況にある。

こうした背景を踏まえ、本事業では、介護ロボットの適切な利用を促すための啓発イベントを通して、介護ロボットを導入し、効果的に活用している好事例等を表彰するモデル事業を実施することとした。

なお、本事業は、昨年2月に政府が掲げた「ロボット新戦略」に基づく、ロボット大賞の拡充に繋げる事業として位置付け、部門別の審査や選考の基準、実施方法、表彰等の在り方について、検討しながら進めることとした。



## 2. 事業の実施概要

### (1) 検討委員会の設置

本事業の実施にあたり、介護ロボットに詳しい有識者、介護老人福祉施設や職能団体等からの推薦者、医療福祉施設等の介護従事者(管理者・職員等)、行政職員、啓発イベント実施事業者等から構成する検討委員会を当協会内に設置した。

なお、本委員会は、本事業の枠組み全体を審議する組織とするとともに、好事例等の選考から審査を行う審査委員会についても兼ねることとした。

#### 検討委員 名簿

(検討委員)

(敬称略)

氏名	所属機関
石川 公也	ロボット革命イニシアティブ協議会
入江 徹	高齢者住宅経営者連絡協議会 ロボット介護機器導入推進部会
内田千恵子	公益社団法人 日本介護福祉士会
川名佐貴子	株式会社環境新聞社 シルバー新報
神田 久司	一般社団法人 日本福祉用具供給協会 中国支部広島県ブロック
中山 辰巳	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 老施協総研運営委員会
◎ 林 英雄	日刊工業新聞社 業務局 イベント事業部
森田 啓司	公益財団法人 介護労働安定センター 業務部

◎：委員長

(オブザーバー)

(敬称略)

氏名	所属
小林 毅	厚生労働省 老健局 高齢者支援課
平嶋 由人	厚生労働省 老健局 高齢者支援課

### (2) 応募要領、審査及び選考基準等の検討・策定

上記(1)検討委員会において、好事例等を収集するための応募様式、選考及び審査の基準を検討・策定するとともに、表彰式までモデルフローを策定した。

### (3) 好事例等の募集

上記(2)による検討結果を踏まえて、以下の4部門を創設することとした。

- ・事業者部門 : 効果的に活用している施設・事業所等
- ・行政部門 : 見守り支援機器等を上手く活用している市町村
- ・メーカー部門 : 介護現場のニーズを上手に採用したメーカー
- ・流通・普及支援部門 : 利活用の裾野を広げた流通事業者又は普及支援機関

### (4) 審査・選考の実施

応募された各部門の案件について、書類選考及び現地調査により、優秀賞までの案件を確定することとし、最優秀賞については、検討委員に加え一般審査員による投票を加味して選考する方法をとることとした。

### (5) 表彰式の実施

平成29年3月1日、TOC有明(東京都江東区)にて、優秀賞案件の表彰式を行った。

### (6) 本格実施に向けた検討

本事業の結果を踏まえ、本格実施に向けた検討を行った。



## 第2章 応募要領、審査及び選考基準の検討・策定

本事業の検討にあたっては、従来から経済産業省及び日本機械工業連合会において実施されているロボット大賞の事例を参考に、以下のような本事業の骨子案を策定し、最終的には検討委員会による審議を踏まえて、付録1に示す「募集要領」と付録2に示す「審査要領」を策定した。

### ロボット大賞と本事業の対比

事業名	第7回ロボット大賞 (競輪による補助事業)	介護ロボットの普及促進に資する啓発イベント等の実施モデル事業 (本事業)
名称	ロボット大賞	介護ロボット導入好事例表彰事業（仮称）
事務局	審査特別委員会・審査運営委員会・ノミネート委員会 日本機械工業連合会、日刊工業新聞	本事業により設置する検討委員会 テクノエイド協会、（委託：日刊工業新聞）
目的	ロボット技術の開発と事業化を促進し、技術革新と用途拡大を加速する、社会に役立つロボットに対する国民の認知度を高め、ロボットの需要を喚起するとともに、全国から広く募ることで我が国のロボット技術の動向を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護ロボットの普及・定着に向けた、介護事業者及び開発メーカー等の意識啓発</li> <li>介護ロボットの適切な利用の促進</li> <li>介護ロボットを活用した介護技術の普及</li> <li>介護ロボット導入支援事業及び介護ロボット等導入支援特別事業などの成果の周知</li> </ul> ※本事業は、政府が掲げたロボット戦略に基づくものであり、その成果は、第8回ロボット大賞における厚生労働省大臣賞の事業スキームに活かすこととする。
開催時期	2年に1度（偶数年）	実施に伴い費用の面もあることから、「毎年」とするか「2年に1回」とするか国と検討すること。 ※急速な高齢化の進展に伴い、介護費用の増加や人材の確保、職員の腰痛、認知症高齢者や老々介護世帯の増加等への対応が喫緊の行政課題となつていくことから、本「介護ロボット導入好事例表彰事業（仮

事業名	第7回ロボット大賞 (競輪による補助事業)	介護ロボットの普及促進に資する啓発イベント等の実施モデル事業 (本事業)
共催・協力	経産省及び日機連を幹事とし、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省の共催 他に、テクノエイド協会を含む、数々の学会、団体の協力。	<p>称)」については、毎年又は常時受付、常時審査、表彰する仕組みも想定される場所である。</p> <p>本モデル事業では、以下のとおりとする。</p> <p>主催：公益財団法人テクノエイド協会  後援：厚生労働省  協力：公益社団法人全国老人福祉施設協議会  公益社団法人日本介護福祉士会  公益財団法人介護労働安定センター  高齢者住宅経営者連絡協議会  日本福祉用具供給協会</p> <p>※将来的には多くの高齢者・障害者団体等をロボット大賞の協力団体に位置付けることとする。</p>
募集対象	<p>概ね、3年以内に指定した部門・分野で活躍したロボットシステム構築事例は、5年以内に運用。</p> <p>「ロボット」を「センサー、知能・制御系、駆動系の3つの技術要素を有する、知能化した機械システム又はそれに類するもの」と広く定義している。</p>	<p>既に商品化されており、介護現場での実用的な導入実績を有する下記の要件を満たすものとする。</p> <p>◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たすこと。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器</li> <li>・高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器</li> <li>・高齢者の介護負担の軽減のための機器</li> </ul> <p>◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たすこと。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器</li> </ul> <p>（※）①力センサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発される</li> </ul>

事業名	第7回ロボット大賞 (競輪による補助事業)	介護ロボットの普及促進に資する啓発イベント等の実施モデル事業 (本事業)
		<p>もので、従来の機器では実現できなかつた機能を有する機器又はシステム</p> <p>◆導入実績要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集時点、既に商品化され一定台数（例えば累計50台、5事例以上）以上の導入実績があること</li> </ul>
応募資格	<p>応募対象となるロボット等を自薦又は他薦できる個人もしくは企業、大学等、研究機関、団体を応募資格者とします。また、グループでの応募も可能。</p>	<p>募集対象となる介護ロボットあるいは関係団体等を自薦又は他薦できる個人もしくは介護事業者、企業、団体、地方自治体等</p> <p>※なお、応募は厚生労働省が行う「介護ロボット導入支援事業」及び、テクノエイド協会が行った「ロボット介護推進プロジェクト」、その他自由市場により製造・販売、利用している機器とする。</p>
表彰する部門・分野	<p>本事業において表彰するロボット等の部門・分野は、以下のとおりである。</p> <p>◆部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(A) ビジネス・社会実装部門 ロボットに関連するビジネス、各分野におけるロボットの利活用又はシステムインテグレーション</li> <li>(B) ロボット・システム部門 実用に供しているロボット・システム</li> <li>(C) 要素技術部門 ロボットの一部分を構成する部品、材料又はソフトウェア若しくはロボットが利用する共通基盤（通信ネットワーク等）その他のロボットの要素技術</li> <li>(D) 研究開発部門 ロボットに関連する特に将来性のある研究開発の成果</li> </ul>	<p>表彰する分野及び部門は下記のとおりとする。</p> <p>◆分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 移乗支援（装着・非装着）</li> <li>(2) 移動支援（外出・屋内移動）</li> <li>(3) 排泄支援</li> <li>(4) 認知症見守り支援（施設・在宅）</li> <li>(5) 入浴支援</li> <li>(6) その他</li> </ul> <p>その他には、介護者の負担軽減や高齢者等の自立支援、機能訓練等に資する下記の分野の機器を含むこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能訓練支援、服薬支援、認知症セラピー支援、食事支援、介護業務（掃除・洗濯・調理・記録等）等</li> </ul> <p>◆部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(A) 事業者部門：効果的に活用している施設・事業所等</li> </ul>

事業名	第7回ロボット大賞 (競輪による補助事業)	介護ロボットの普及促進に資する啓発イベント等の実施モデル事業 (本事業)
事業名	<p>(E) 人材育成部門 ロボット分野における人材を育成するための取組又は教材等</p> <p>◆分野</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ものづくり分野</li> <li>2. サービス分野</li> <li>3. 介護・医療分野</li> <li>4. インフラ・災害対応・建設分野</li> <li>5. 農林水産業・食品産業界分野</li> </ol>	<p>(B) 行政部門：見守り支援機器等を上手く活用している市町村</p> <p>(C) メーカー部門：介護現場のニーズを上手に採用したメーカー</p> <p>(D) 流通部門：利活用の裾野を広げた流通事業者</p> <p>※本事業では、必ずしも全ての分野と部門を募集し表彰するのではないこととする。</p>
表彰位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット大賞           <ul style="list-style-type: none"> <li>全応募のうちそれぞれの大臣が行う政策上の観点から、最も優秀であると認められるロボット等に対して各大臣賞を交付。</li> <li>1. 経済産業大臣賞</li> <li>2. 総務大臣賞</li> <li>3. 文部科学大臣賞</li> <li>4. 厚生労働大臣賞</li> <li>5. 農林水産大臣賞</li> <li>6. 国土交通大臣賞</li> </ul> </li> <li>・中小企業庁長官賞           <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業及びベンチャーからの応募のうち特に優秀であると認められるロボット等に対して中小企業庁長官賞を交付。</li> </ul> </li> <li>・日本機械工業連合会会長賞           <ul style="list-style-type: none"> <li>ロボット産業の振興において特に優れたロボット等に対して日本機械工業連合会会長賞を交付。</li> </ul> </li> <li>・優秀賞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最優秀事例賞（1件）           <ul style="list-style-type: none"> <li>全応募案件のうち、単に介護ロボットの利用というだけでなく新たな、次世代の介護を実現したと認められる介護ロボットあるいは介護ロボット活用団体に対して交付する。</li> </ul> </li> <li>・優秀事例賞（1～4件）           <ul style="list-style-type: none"> <li>各部門で最も優秀とされる団体等に対して交付する。</li> </ul> </li> <li>・好事例賞（数10件）           <ul style="list-style-type: none"> <li>介護ロボットの普及・定着や適切に利用、さらには介護ロボットを活用した介護技術の開発等に寄与した団体等に対して交付する。</li> </ul> </li> </ul> <p>※基本的な方針として、賞を競い合うことは重要であるものの、当面上手に活用している団体等を一定評価することを目的とする。</p>

事業名	<p style="text-align: center;"><b>第7回ロボット大賞</b> (競輪による補助事業)</p>	<p style="text-align: center;"><b>介護ロボットの普及促進に資する啓発イベント等の実施モデル事業</b> (本事業)</p>
	<p>各部門及び各分野において特に優秀であると認められるロボット等に対して優秀賞を交付。</p>	
審査方法	<p>以下のとおり、有識者で構成される委員会による選考を経て、受賞者の決定を行う。</p> <p>(1) 一次審査（書類審査） 書類と映像による審査を行い、二次審査の対象とするものを選出する。</p> <p>(2) 二次審査（現地調査及びプレゼンテーションに基づく審査） 一次審査を通過したロボット等について、「現地調査」を行うとともに「プレゼンテーション及び審査員との質疑応答」を行い、それらの内容を踏まえ、各賞の表彰対象とすべきロボット等を選択する。</p> <p>※状況により現地調査を行わない場合もある。 ※審査の経緯や内容は非公開。お問い合わせいただいても一切お応えしない。</p>	<p>(1) 一次審査（11月18日） 書類と映像による審査から二次審査の対象を選出する。</p> <p>(2) 二次審査（12月～翌年1月下旬） 一次審査を通過した団体等を対象に、テクノエイド協会の「現地調査」結果報告等に基づき審査を行う。 場合によってはプレゼンテーションをお願いする。</p>
発表・表彰式等	<p>・受賞者の発表 各賞の受賞者には、受賞の旨を直接連絡いたします。あわせて、公式ウェブサイト・新聞等に掲載する。</p> <p>・表彰式 平成28年10月19日（水）に、東京ビッグサイトにおいて、各賞の表彰を行います。受賞者には表彰状と盾が授与されます。表</p>	<p>・受賞者の発表（2月上旬） 各賞の受賞者には、受賞の旨を直接連絡する。あわせて、公式ウェブサイトや新聞等に掲載する。</p> <p>・表彰式（平成29年3月3日（予定）） 場所未定（都内を予定） 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業を受託できれば、<u>介護口</u></p>

事業名	<p style="text-align: center;"><b>第7回ロボット大賞</b> (競輪による補助事業)</p>	<p style="text-align: center;"><b>介護ロボットの普及促進に資する啓発イベント等の実施モデル事業</b> (本事業)</p>
	<p>表彰等の詳細は、追って公表する。</p> <p>受賞者及び受賞したロボット等は、主催者が発行する広報物等への掲載、各種新聞・TVなどマスコミへの発表を通じて広報される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同展示 <ul style="list-style-type: none"> <li>表彰式に引き続いて、表彰式当日を含む3日間（平成28年10月19日～21日）、同会場の東京ビッグサイトにて受賞ロボット合同展示及びデモンストレーションを行い、ご協力をお願いする。</li> <li>なお、実機によるデモンストレーションが可能な場合に限り映像等による代替も可能です。展示会場では、各専用スペースにてロボット本体や部品・ソフトウェア等を展示の上、適時、動作を伴うデモンストレーションを行っていただく。</li> <li>※受賞ロボット等の輸送費はご負担いただく。</li> </ul> </li> </ul>	<p>ロボット等の展示説明会の機会を利用することとし、活用事例報告等のプレゼンテーションをお願いし、広く関係者等に対して周知することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表彰状等の授与 <ul style="list-style-type: none"> <li>受賞者には表彰状と盾を授与する。</li> <li>また、受賞団体等は、主催者が発行する広報物等への掲載、各種新聞などマスコミへの発表を通じて広報する。</li> </ul> </li> </ul>
<p>全体スケジュール</p>	<p>応募受付開始</p> <p>4月28日（木） ウェブエントリー締切（原則）</p> <p>5月31日（火） 応募締切 ※当日必着</p> <p>6月30日（木） 一次審査（書類審査）</p> <p>7月上旬～8月上旬 二次審査（現地調査に基づく審査）</p> <p>8月中旬～9月中下旬 ロボット大賞他各賞の決定</p> <p>9月下旬 表彰式、受賞ロボット合同展示</p> <p>10月19日（水） 表彰式、受賞ロボット等展示 (展示は19日～21日)</p>	<p>予定（企画時点）</p> <p>9月 〇日（〇） 応募受付開始</p> <p>9月30日（金） 応募締切 ※当日必着</p> <p>11月18日（金） 一次審査（書類審査）</p> <p>1月上旬 二次審査</p> <p>2月上旬 受賞者発表</p> <p>3月 3日（金） 表彰式、（受賞ロボット等展示）</p>

### 第3章 募集及び応募の結果

#### 1. 募集期間

平成28年10月6日（木）～11月10日（木）（36日間）

#### 2. 募集要領の周知

##### （1）郵送による周知

送付先	件数
都道府県、指定都市、中核市	105件
介護モニター実証試験等協力施設等	367件
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の採択企業	54件
H27ロボット介護機器導入実証事業に参加した施設等	385件
H27ロボット介護機器導入実証事業の仲介者	87件
商品化している介護ロボットメーカー	21件
介護ロボット普及モデル事業の実施機関	8件
介護福祉関連団体	32件
検討会員	8件
報道機関	28件
合計	1,095件

##### （2）電子メールによる周知

厚生労働省老健局高齢者支援課より、各都道府県介護保険関連福祉用具担当係あて、本事業に係る募集要領を電子メールにて送付するとともに、介護ロボット等モニター実証試験協力施設等約600ヶ所に対しても周知した。

##### （3）ホームページによる周知

当協会及び日刊工業新聞のホームページにて、本事業の周知を行った。

##### （4）業界誌や機関誌による周知

その他介護・福祉用具関係の業界誌や機関誌にて掲載いただいた。

#### 3. 応募状況

以下のとおり応募があった。

部門	応募件数
A 事業者部門	63件
B 行政部門	1件
C メーカー部門	23件
D 流通・普及支援部門	8件
合計	95件

## 第4章 審査・選考等の実施

### 1. 事務局による応募基準の確認

#### (1) 対象機器の要件

応募時点において、商品化されており、実用的な販売実績を有すること。(実証実験などでの販売は実績として認めないこととした。)

かつ、以下の要件に合致するものとした。

##### ◆目的要件 (以下のいずれかの要件を満たすこと。)

- ・心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- ・高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- ・高齢者の介護負担の軽減のための機器

##### ◆技術要件 (以下のいずれかの要件を満たすこと。)

- ・ロボット技術(※)を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器  
(※)①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作又は出力を行う
- ・技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器又はシステム

#### (2) 応募資格者の要件

##### A. 事業者部門

- ・応募時点で介護ロボットを導入していること。
- ・導入した介護ロボットを実際の介護業務で実用的に活用していること。
- ・導入活用期間が半年以上であること。

##### B. 行政部門

- ・介護ロボット等を活用した見守り支援機器を地域で導入実践していること。
- ・運用実績が半年以上であること。
- ・本機器で見守りの対象となっている高齢者数が10名以上であること。

##### C. メーカー部門

- ・応募時点で商品化済みの介護ロボットを製造していること。
- ・応募時点での、販売実績が10施設あるいは在宅であれば50件以上、累計販売台数50台以上

##### D. 流通・普及支援部門

- ・販売機器として介護ロボットを取り扱っていること。
- ・販売実績が5施設あるいは在宅であれば10件以上、累計販売台数20台以上

あるいは

- ・介護ロボットの展示・研修会などを行い普及に貢献している機関
- ・介護ロボットの常設展示あるいは毎年2回以上の展示会開催等

### (3) 事務局による基準確認の結果

部 門	応募件数	応募基準を満たしたもの
A. 事業者部門	63件	32件
B. 行政部門	1件	1件
C. メーカー部門	23件	16件
D. 流通・普及支援部門	8件	7件
合 計	95件	56件

#### 2. 第1次審査の実施

- ・ 検討委員による採点結果の集計（高得点順の掲載リストを作成し、そのリストをもとに検討委員会にて審議）
- ・ 第1次審査にて以下のように決定した

※ 部門毎に応募の多寡はあるものの、基本的には高得点のもの順に選考した。

※ 各賞を決定するにあたり、各委員の総合評価（A・B・無記入）を参考に議論することとし、中・低得点の案件であっても受賞することはあり得ることとした。

※ 事務局より受賞候補案を提出して、第2回検討委員会にて検討の結果。

部 門	優秀賞候補	好事例賞決定
A. 事業者部門	上位4件	5～11位の7件
B. 行政部門	0件	1件
C. メーカー部門	上位2件	3～4位の2件
D. 流通・普及支援部門	上位2件	3位の1件
合 計	8件	11件

なお、「最優秀事例賞」については、本事業を広く周知し、介護ロボットの普及啓発を一層推進する観点から、優秀事例賞の中からプレゼンの結果により決定することとした。

#### 3. 現地調査の実施

- ・ 第1次審査の選考結果を踏まえ、「優秀賞候補」については、事務局（日刊工業新聞社協力）にて現地調査を行った。
- ・ 現地調査では、第1次審査による検討結果を踏まえることとし、応募基準への適合性を再確認し、かつ本表彰事業の趣旨に照らし、介護ロボットの普及と利用の促進に資すると云えるか直接確認を行い、その結果、優秀賞候補の8件はいずれも、優秀賞に該当することと判断されることから確定した。

#### 4. 優秀賞の表彰式

3月1日（水）に開催する「介護ロボットフォーラム2016」（第5章参照）の会場へ、優秀賞が決定した8機関をお招きし、表彰式を行うとともに、最優秀賞1機関を決定するこ

とした。

### ○介護ロボット導入好事例の表彰及び最優秀賞の決定（EASTホール）

11:30-12:00	<b>優秀賞（8件）の表彰式</b>	進行：日刊工業新聞社
13:15-15:15	<b>優秀賞受賞団体によるプレゼンテーション</b> （※同時に最優秀賞の審査を行います。） ○社会福祉法人 シルヴァーウィング ○オリックス・リビング株式会社 ○大衆特別養護老人ホーム ○社会福祉法人 野の花会 ○パナソニック エイジフリー株式会社 ケアプロダクツ事業部 ○クラリオン株式会社 ○社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ ○社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県介護実習・普及センター	
16:10-16:20	<b>最優秀賞受賞案件の決定（及び表彰式）</b>	厚生労働省・公益財団法人テクノエイド協会

### 5. 最優秀賞の決定

優秀賞を受賞した8団体に持ち時間12分によるプレゼンテーションを行っていただき、検討委員8名及び一般審査員20名（1名欠席）の投票により、最優秀賞1機関を決定することとした。

- ・一般審査員は、最も優れている案件1件を選択する。
- ・検討委員は、全ての案件を5段階評価し、平均点に一定の加算率を加えることとする。
- ・一般審査と委員審査を合計し、最も得点の高い案件を「最優秀事例賞」として選考することとする。
- ・選考結果を踏まえて、最終的には検討委員会による審議の結果「最優秀事例賞」1者と決定した。
- ・審査・採点のイメージは以下のとおり。

#### ■一般審査(20名)

・もっとも優れている案件1つを選択

	案件1	案件2	案件3	案件4	案件5	案件6	案件7	計
一般票	3	2	4	3	5	0	3	20

#### ■検討委員(8名)

- ・格段に優れている 5点
- ・相当地に優れている 4点
- ・優れている 3点
- ・良いところが少ない 2点
- ・特に評価すべきものがない 1点

	案件1	案件2	案件3	案件4	案件5	案件6	案件7
○委員		3	5	1	1	5	3
○委員	1		3	1	5	5	5
○委員	4	3	3	1	3	3	1
○委員	2	5	5	5	1	5	2
○委員	5	3	5	5	5	5	3
○委員	5	1		5	2	5	3
○委員	4	1	1	4	4	1	2
○委員	5	1	1	5	3	1	1
計	26.0	17.0	23.0	27.0	24.0	30.0	20.0
採点人数	7	7	7	8	8	8	8
平均点	3.7	2.4	3.3	3.9	3.4	4.3	2.9
加重				2			
委員票	7.4	4.9	6.6	7.7	6.9	8.6	5.7
<b>最優秀事例賞</b>	10.4	6.9	10.6	10.7	<b>11.9</b>	8.6	8.7

(一般審査員の募集について)

介護ロボットフォーラムの参加申込時に希望を募ることとした。

- ・ 高齢者介護サービス事業の経営者又は従業員等
- ・ 発表案件の組織（法人）に属する方は対象外
- ・ 1法人1名とする

審査員の委嘱については、全てのプレゼンテーションをお聞きいただくとともに、上記の事項及び勤務先の種別、さらには地域性を加味し偏りが無いよう配慮して選定した。

6. 賞状及び記念盾の贈呈

受賞した全19機関に対して、賞状及び記念の盾を贈呈することとした。

好事例	…	賞状		郵送にて送付
優秀賞	…	賞状 + 記念の盾		当日、表彰式において授与
最優秀賞	…	賞状 + 記念の盾		〃



表彰状



優秀賞



最優秀賞

## 第5章 表彰・啓発イベントの開催

介護ロボット導入好事例の表彰及び最優秀賞の決定は、平成29年3月1日に開催された福祉用具・介護ロボット実用化支援事業「介護ロボットフォーラム2016」内にて行った。

### 1. 「介護ロボットフォーラム2016」開催概要

【主催】公益財団法人テクノエイド協会、厚生労働省

【開催日時】平成29年3月1日（水） 11:00～16:30

【場所】TOC有明 4階コンベンションホールEAST/WESTホール

【参加費】無料

【対象者】

- ・高齢者施設・居宅介護サービス事業者
  - ・障害者施設・在宅サービス事業者
  - ・医療療養又は介護療養の病床を有する病院・診療所
  - ・サービス付き高齢者向け住宅事業者
  - ・地域包括センター及び介護実習・普及センター
  - ・都道府県又は市町村 担当者
  - ・報道機関 等
- } 施設長（管理者）  
又は従事する職員等

【来場者数】約700名

【開催プログラム】<http://kaigo-robotaward.jp/>

内容	
10:30	受付開始
11:00	開場
<b>○介護ロボットの展示・説明・相談（WESTホール） 11:00-16:30</b> 高齢者や障害者の自立や介助を支援する介護ロボットを中心に、製品化された実機の展示・説明・相談を行います。（約24社が参加の予定）	
<b>○介護ロボットシンポジウムの開催（WESTホール）</b> 介護ロボットに係る施策の動向及びメーカーによる活用事例報告等を行います。 ※イスのみをご用意します。着席できない場合はご容赦ください。	
13:00-13:10	開会挨拶・司会 <b>福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施状況について</b> 公益財団法人テクノエイド協会
13:10-13:25 (15分)	<b>介護ロボットに係る政策の動向（仮称）</b> 厚生労働省 若狭野高齢者支援課 介護ロボット開発普及推進官 小林 毅
13:25-13:40 (15分)	経済産業省 製造産業局産業機械課ロボット政策室 課長補佐 石田智樹
13:40-14:10 (30分)	<b>介護ロボットの導入事例報告（2機関）</b> 今回展示されている介護ロボットのうち、導入事例の報告、質疑応答
14:15-15:15 (70分)	<b>介護ロボットを活用した介護技術開発モデル事業による成果報告（4機関）</b> 同事業の実施機関による成果報告、質疑応答
<b>○介護ロボット導入好事例の表彰及び最優秀賞の決定（EASTホール）</b>	
11:30-17:00	優秀賞（8件）の表彰式 進行：日刊工業新聞社
13:15-15:15	優秀賞受賞団体によるプレゼンテーション（※同時に最優秀賞の表彰を行います。） ○社会福祉法人 シルフォーウィング ○オリックス・リビング株式会社 ○大東特別養護老人ホーム ○社会福祉法人 野の花会 ○パナソニック エイタフリー株式会社 ケアプロダクツ事業部 ○クラリオン株式会社 ○社会福祉法人名古屋総合リハビリテーション事業部 なごや福祉用具プラザ ○社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県介護実習・普及センター
16:10-16:30	<b>最優秀賞受賞案件の決定（及び表彰式）</b> 厚生労働省・公益財団法人テクノエイド協会
16:30	閉会

## 2. 優秀賞表彰式の実施

【日時】平成29年3月1日（水） 11:30~12:00

【場所】TOC有明 4階コンベンションホールEASTホール

【内容】全応募の中から、「社会的なモデルとなるものであり、各部門で最も優秀とされる」とされた8団体に対し「優秀賞」の表彰を行った。

【参加者数】約150名

### ① 主催者挨拶

公益財団法人テクノエイド協会 常務理事 長田 信一



【長田常務理事】

### ② 優秀賞表彰

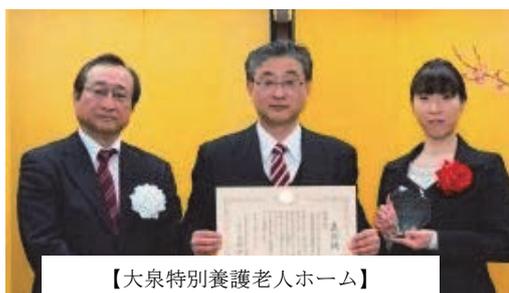
《事業者部門》



【シルヴァーウィング】



【オリックス・リビング】



【大泉特別養護老人ホーム】



【野の花会】

《メーカー部門》



【パナソニック エイジフリー】



【クラリオン】

《流通・支援部門》



【なごや福祉用具プラザ】



【青森県介護実習・普及センター】



【受賞者全体記念写真】



【表彰会場の様子】

### 3. 優秀賞受賞団体によるプレゼンテーションの実施

【日時】平成29年3月1日（水） 13:15～15:15

【場所】TOC有明 4階コンベンションホールEASTホール

【内容】優秀賞に選ばれた8団体がそれぞれの取り組みについてプレゼンテーションを行った。同時に検討委員、一般審査員による投票・審査を行い、最優秀賞1件を決定した。

【参加者】約250名

#### 《事業者部門》



【シルヴァーウィング】



【オリックス・リビング】



【大泉特別養護老人ホーム】



【野の花会】

#### 《メーカー部門》



【パナソニック エイジフリー】



【クラリオン】



【なごや福祉用具プラザ】



【青森県介護実習・普及センター】

#### 《流通・支援部門》



【プレゼンテーション会場の様子】

#### 4. 最優秀賞案件の決定と表彰式

【日時】平成29年3月1日（水） 16:10～16:20

【場所】TOC有明 4階コンベンションホールEASTホール

【内容】プレゼンテーション選考により選ばれた最優秀賞を発表・表彰した。  
検討委員と一般審査員の投票・審査により、「社会福祉法人 野の花会」が最優秀賞に選ばれ、表彰された。

【参加者】約200名

##### ① 最優秀賞発表・表彰



【左から テクノエイド協会 大橋理事長、野の花会 新氏、楠元氏】

##### ② 最優秀賞受賞者代表挨拶

社会福祉法人 野の花会 アルテンハイム加世田 リハビリ課 楠元 寛之 課長



【野の花会 楠元氏】

##### ③ 主催者挨拶

公益財団法人テクノエイド協会  
厚生労働省 老健局高齢者支援課

大橋 謙策 理事長  
小林 毅 介護ロボット開発普及推進官



【大橋理事長】



【小林推進官】

## 第6章 本格実施に向けた検討

本格実施に向けて、以下の6点について検討した。

### 1. 本イベントの名称

今回のイベント名称について、既存の「ロボット大賞」のようにハード面に視点を置くのではなく、「利用や活用の事例（ソフト面）」に焦点をあてたいということから、今般「介護ロボット導入好事例表彰」とした経緯がある。

しかしながら、関係者に向けてのインパクトが弱いのではとする意見も散在するところであり、今後の実施に向けて、ソフト面をより一層強調したうえで、より呼びやすく、表彰目的が明確となるネーミングに方向に変更することが望ましいとされた。

### 2. 部門の範囲、あり方

部門等のあり方について、ハード（機器）よりソフト（活用・普及啓発）を重視する方針から、「事業者部門」と「流通支援部門」に絞ってはどうかとする意見があった。

一方、新たに「個人利用」や「経営者サイド」を評価する観点の部門を設置してはどうかとする意見があった。

また、応募基準については、単に導入機器の台数など数字だけで評価するのではなく、新規性や創意工夫などの点も評価できる観点もあると良いのではとするご意見があった。

### 3. 応募要件の定義等

今回特に、事業者部門及びメーカー部門において、応募基準を満たさなかったものが数多くあったことから、応募基準をより明確化し周知徹底する必要がある。

また、対象とする機器についても介護ロボットでなく、いわゆる介護用リフトなど、十分活用が進んでいない福祉用具などの応募も多数あったことから、介護現場の実態から介護ロボットに限らずとするか、応募範囲について検討する余地がある。

介護ロボットに係る国の補助事業等により、同じ基準では、応募者が著しく増加する可能性があり、審査等に係る業務量が懸念される。一方、事業目的からして、まずは受賞することよりも、応募すること、参加すること自体に意義があるといえることから、当面は応募数を増やす方向で検討することが望ましい。

### 4. 最優秀賞の決定、投票方式のあり方

異なる部門を同じ土俵で評価することが難しいという意見が多く、最優秀賞を全体で1件とするのか、部門ごとに1件とするのか、引き続き検討する余地がある。

評価方法として、今回は一般審査員と委員会委員による審査であったが、どのような属性の人が審査するかによって判断も異なってくる。今後は、現場スタッフ目線の評価だけでなく、経営者目線から評価することも検討することが重要である。

### 5. 受賞案件のマニュアル化

受賞案件について、表彰式等プレゼンのみで終わるのではなく、次世代介護技術の普及・提案に資するものとして、利活用までのプロセスをマニュアル化するなど、より一層広める方策を検討する必要がある。

### 6. 事業の広報、その他

介護ロボット等導入支援特別事業で、5千か所以上の施設に介護ロボットが平成28年度末までに導入されることから、介護ロボットの普及・啓発は今がチャンスであり、タイミングを逃さないよう、本事業をより一層拡げていくことが望ましい。



# 付 録



# 付録 1 : 募集要領



# 介護ロボット導入好事例表彰事業募集要領

テクノエイド協会  
厚生労働省

## 1. 事業の目的

高齢化の進展に伴い介護費用の増加や人材の確保、職員の腰痛、認知症高齢者や老々介護世帯の増加等への対応が喫緊の行政課題となっています。

こうした中、政府が掲げた「日本再興戦略」に基づき、ロボット技術を介護の分野で活用すべく、介護ロボットの開発実用化に向けた取り組みがなされているところであり、厚生労働省と経済産業省が連携して特定した、重点的に開発する分野のロボットも続々と商品化されているところでもあります。

また、平成27年度より、医療介護総合確保基金を活用した介護ロボット導入支援事業及び、補正予算においては、介護ロボット等導入支援特別事業を活用することにより、介護の現場では、介護ロボットの導入が進められているところでもあります。

しかしながら、商品化された介護ロボットを活用した介護技術については、まだまだ開発の途上にあり、十分に確立されていない状況にあります。

こうした背景を踏まえ、本事業では、介護ロボットの適切な利用を促すための事業者及び開発メーカー等の意識啓発に資することを目的として実施するものです。

## 2. 事業の名称

名称：介護ロボット導入好事例表彰事業

## 3. 主催・協力

<主催> 公益財団法人テクノエイド協会  
厚生労働省

<協力> 公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人日本介護福祉士会  
公益財団法人介護労働安定センター、高齢者住宅経営者連絡協議会  
一般社団法人日本福祉用具供給協会

## 4. 募集対象介護ロボット

既に商品化されており、介護現場での実用的な導入販売等の実績を有する下記の要件を満たすものとします。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たすこと。）

- ・心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- ・高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- ・高齢者の介護負担の軽減のための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たすこと。）

- ・ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器

（※）①力センサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作又は出力を行う

- ・技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器又はシステム

◆導入実績要件（応募する部門によって異なる。）

- ・応募時点において、商品化されている介護ロボットとし、かつ一定台数以上の導入や利用、販売の実績等を有すること

## 5. 応募資格者

応募対象となる機関及び行政、事業者等については、以下のとおりとなります。

- (1) 効果的に活用している施設・事業所
- (2) 地域で高齢者の見守りを支援する事業を実施している行政
- (3) 介護現場のニーズを上手に採用したメーカー
- (4) 利活用の裾野を広げた、流通事業者又は普及支援機関 等

募集する各部門の応募基準は、以下のとおりとなります。

### ○事業者部門

- ・応募時点で介護ロボットを導入していること。
- ・導入した介護ロボットを実際の介護業務で実用的に活用していること。
- ・導入活用期間が半年以上であること。

### ○行政部門

- ・介護ロボット等を活用した見守り支援機器を地域で導入実践していること。
- ・運用実績が半年以上であること。
- ・本機器で見守りの対象となっている高齢者数が10名以上であること。

### ○メーカー部門

- ・応募時点で商品化済みの介護ロボットを製造していること。
- ・応募時点での、販売実績が10施設あるいは在宅であれば50件以上、累計販売台数50台以上

### ○流通・普及支援部門

- ・販売機器として介護ロボットを取り扱っていること。
- ・販売実績が5施設あるいは在宅であれば10件以上、累計販売台数20台以上  
あるいは
- ・介護ロボットの展示・研修会などを行い普及に貢献している機関
- ・介護ロボットの常設展示あるいは毎年2回以上の展示会開催等

## 6. 分野及び部門

分野及び部門は下記のとおりとなります。

### ◆分野

- (1) 移乗支援（装着・非装着）
- (2) 移動支援（屋外・屋内）
- (3) 排泄支援
- (4) 認知症見守り支援（施設・在宅）
- (5) 入浴支援
- (6) その他

その他には、介護者の負担軽減や高齢者等の自立支援、機能訓練等に資する下記の分野の機器を含むこととする。

（機能訓練支援、服薬支援、認知症セラピー支援、食事支援、  
介護業務（掃除・洗濯・調理・記録等）等）

### ◆今回表彰する部門

- (A) 事業者部門  
：効果的に活用している施設・事業所（在宅サービスも含む）
- (B) 行政部門  
：見守り支援機器等を上手く活用している市町村
- (C) メーカー部門  
：介護現場のニーズを上手に採用したメーカー
- (D) 流通・普及支援部門  
：利活用の裾野を広げた流通事業者又は普及支援機関

## 7. 応募方法

手順① 公式ウェブページから、「応募用紙」をダウンロードし、「応募用紙」に必要事項を記入してください。

※応募用紙は、部門毎によって異なるため、該当する部門の応募用紙にてお申込みください。公式ウェブページ <http://www.kaigo-robotaward.jp/>

手順② 「応募用紙」を下記事務局までメールにてお申込みください。

※後日、事務局より応募受付のメールを返信いたします。

尚、提出された応募用紙は、審査以外の目的には使用いたしません。

【応募用紙の提出先】※メールでのご提出をお願いします

介護ロボット導入好事例表彰事業 運営事務局

（日刊工業新聞社 業務局イベント事業部 内）

担当：阿部、瀬堀、林

E-mail：[info@kaigo-robotaward.jp](mailto:info@kaigo-robotaward.jp)

※お問い合わせにつきましても、上記メールアドレスまでご連絡ください。

## 8. 募集期間

平成28年10月6日（木）～平成28年11月10日（木）

## 9. 表彰位

### ・最優秀賞（1件）

全応募案件のうち、単に介護ロボットの利用というだけではなく、次世代の介護を実現したと認められる介護ロボットあるいは介護ロボット活用普及団体等に対して交付します。

### ・優秀賞（1～4件）

社会的なモデルとなるものであり、各部門で最も優秀とされる団体等に対して交付します。

### ・好事例賞（約10件）

介護ロボットの普及・定着や適切に利用、さらには介護ロボットを活用した介護技術の開発等に寄与した団体等に対して交付します。

## 10. 審査の観点

### ○事業者部門

- ・業務への分野的な適用範囲
- ・新規の介護手順および体制の工夫
- ・サービスの改善
- ・実績

### ○行政部門

- ・事業対象エリア
- ・事業体制（関連機関との連携）
- ・事業化のための工夫
- ・実績

### ○メーカー部門

- ・適用できる業務の明確化
- ・機器改良のための現場の状況を把握できる体制
- ・機器導入のサポート体制
- ・実績

### ○流通・普及支援部門

- ・取り扱い（展示）介護ロボット品目
- ・導入コンサルタントの数
- ・導入コンサルできる介護サービスの分野
- ・実績

## 11. 審査の方法

以下のとおり、有識者で構成される委員会による選考を経て、受賞者の決定を行います。

(1) 一次審査（書類選考）

書類による審査を行い、好事例賞の選定、および優秀事例賞の候補を選定します。

(2) 現地調査

優秀事例賞の候補に対して、現地調査を行います。

(3) 最終審査

現地調査の結果を基に、委員会で審査を行い、優秀事例賞および最優秀事例賞等を決定します。

## 1 2. 受賞者の発表

各賞の受賞者には、受賞の旨を直接連絡いたします。（2月下旬を予定）  
あわせて、公式ウェブサイト等に掲載します。

## 1 3. 表彰式

3月上旬に都内で予定します。

## 1 4. 全体スケジュール予定

10月 6日（木）	応募受付開始
11月10日（木）	応募締切
12月上旬	一次審査
12月上旬～1月上旬	現地調査（対象案件のみ）
2月上旬	受賞者決定
3月上旬	表彰式（都内を予定）

## 1 5. 問い合わせ窓口

介護ロボット導入好事例表彰事業 運営事務局  
（日刊工業新聞社 業務局イベント事業部 内）

担当：阿部、瀬掘、林

E-mail：[info@kaigo-robotaward.jp](mailto:info@kaigo-robotaward.jp) ※メールにてお願いいたします。



## 付録 2 : 審査要領



## 介護ロボット導入好事例表彰事業審査要領

テクノエイド協会  
厚生労働省

### 1. 審査手順

介護ロボット導入好事例表彰事業に応募のあった案件について、一次審査として、委員会による書類審査を行う。その後、第2回委員会において、好事例賞（10数件）を決定し、優秀賞（最優秀賞を含む）の候補案件を選定する。

現地調査では、優秀賞の候補案件についてヒアリングを行い、現地調査報告書を取りまとめ、応募基準を満たし、応募した記載事実に間違いが無いことを確認したうえで、優秀賞を確定する。優秀賞案件については、全案件の発表会を実施し、検討委員及び一般審査員を加えて最終審査を行い、最優秀賞（1件）を決定する。

### 2. 一次審査（書類審査）

部門毎の応募書類の内容をもとに、委員が「採点」を行う。合計の平均点をもとに好事例賞（約10件）、および優秀賞（約10件）の候補案件を選定する。

尚、書類審査の際、自らが所属する団体、または直接的に関係する案件については、採点を行わないものとする。

### 3. 審査の観点

#### ○事業者部門

- ・業務への分野的な適用範囲
- ・新規の介護手順および体制の工夫
- ・サービスの改善
- ・実績

#### ○行政部門

- ・事業対象エリア
- ・事業体制（関連機関との連携）
- ・事業化のための工夫
- ・実績

#### ○メーカー部門

- ・適用できる業務の明確化
- ・機器改良のための現場の状況を把握できる体制
- ・機器導入のサポート体制
- ・実績

#### ○流通・普及支援部門

- ・取り扱い介護（展示）ロボット品目
- ・導入コンサルタントの数
- ・導入コンサルできる介護サービスの分野
- ・実績

#### 4. 基準

（採点）

格段に優れている	5点
相当に優れている	4点
優れている	3点
良いところが少ない	2点
特に評価すべきものがない	1点

（評価）

特に優れているため授賞すべきである	A
授賞対象として差し支えない	B
授賞は適当ではない	無記入

#### 5. 最終審査

優秀賞全案件の発表会を行い、検討委員に加え、一般審査員も含めて、次世代介護を実現し、介護ロボットの普及促進に大きく貢献するものとされる事例を最優秀賞として1件を選定する。

# 付録 3 : ガイドブック





平成28年度  
介護ロボット導入  
好事例表彰事業

～介護ロボットの普及と利用促進に向けて～

受賞案件紹介

ガイドブック

**主催** 公益財団法人テクノエイド協会、厚生労働省

**協力** 公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人日本介護福祉士会  
公益財団法人介護労働安定センター、高齢者住宅経営者連絡協議会  
一般社団法人日本福祉用具供給協会

<http://www.kaigo-robotaward.jp/>

## 介護ロボット導入好事例表彰事業について

「介護ロボット導入好事例表彰事業」は、介護ロボットの普及・定着に向けて、介護事業者および開発メーカー、自治体、流通事業者や普及支援機関まで幅広く対象として表彰します。

### 1. 事業の目的

高齢化の進展に伴い介護費用の増加や人材の確保、職員の腰痛、認知症高齢者や老々介護世帯の増加等への対応が喫緊の行政課題となっています。

こうした中、政府が掲げた「日本再興戦略」に基づき、ロボット技術を介護の分野で活用すべく、介護ロボットの開発実用化に向けた取り組みがなされているところであり、厚生労働省と経済産業省が連携して特定した、重点的に開発する分野のロボットも続々と商品化されているところでもあります。

また、平成27年度より、医療介護総合確保基金を活用した介護ロボット導入支援事業及び、補正予算においては、介護ロボット等導入支援特別事業を活用することにより、介護の現場では、介護ロボットの導入が進められているところでもあります。

しかしながら、商品化された介護ロボットを活用した介護技術については、まだまだ開発の途上であり、十分に確立されていない状況にあります。

こうした背景を踏まえ、本事業では、介護ロボットの適切な利用を促すための事業者及び開発メーカー等の意識啓発に資することを目的として実施するものです。

### 2. 事業の名称

介護ロボット導入好事例表彰事業

### 3. 主催・協力

<主催>公益財団法人テクノエイド協会

厚生労働省

<協力>公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人日本介護福祉士会、

公益財団法人介護労働安定センター、高齢者住宅経営者連絡協議会、

一般社団法人日本福祉用具供給協会

### 4. 応募資格者

応募対象となる機関及び行政、事業者等については、以下のとおりとなります。

- (1) 効果的に活用している施設・事業所
- (2) 地域で高齢者の見守りを支援する事業を実施している行政
- (3) 介護現場のニーズを上手に採用したメーカー
- (4) 利活用の裾野を広げた、流通事業者又は普及支援機関 等

### 5. 今回表彰する部門

#### (A) 事業者部門

:効果的に活用している施設・事業所(在宅サービスも含む)

#### (B) 行政部門

:見守り支援機器等を上手く活用している市町村

#### (C) メーカー部門

:介護現場のニーズを上手に採用したメーカー

#### (D) 流通・普及支援部門

:利活用の裾野を広げた流通事業者又は普及支援機関

## 6. 分野

- (1) 移乗支援（装着・非装着）
- (2) 移動支援（屋外・屋内）
- (3) 排泄支援
- (4) 認知症見守り支援（施設・在宅）
- (5) 入浴支援
- (6) その他

その他には、介護者の負担軽減や高齢者等の自立支援、機能訓練等に資する下記の分野の機器を含むこととする。  
機能訓練支援、服薬支援、認知症セラピー支援、食事支援、介護業務（掃除・洗濯・調理・記録等）等

## 7. 募集対象介護ロボット

既に商品化されており、介護現場での実用的な導入販売等の実績を有する下記の要件を満たすものとします。

**目的要件**（以下のいずれかの要件を満たすこと。）

- ・心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- ・高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- ・高齢者の介護負担の軽減のための機器

**技術要件**（以下のいずれかの要件を満たすこと。）

- ・ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器  
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作又は出力を行う
- ・技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器又はシステム

**導入実績要件**（応募する部門によって異なる。）

- ・応募時点において、商品化されている介護ロボットとし、かつ一定台数以上の導入や利用、販売の実績等を有すること

## 8. 表彰位

### ◆最優秀賞

全応募案件のうち、単に介護ロボットの利用というだけではなく新たな、次世代の介護を実現したと認められる介護ロボットあるいは介護ロボット活用普及団体等に対して交付します。

### ◆優秀賞

社会的なモデルとなるものであり、各部門で最も優秀とされる団体等に対して交付します。

### ◆好事例賞

介護ロボットの普及・定着や適切に利用、さらには介護ロボットを活用した介護技術の開発等に寄与した団体等に対して交付します。

## 平成28年「介護ロボット導入好事列表彰事業」受賞一覧

最優秀賞

事業者部門

社会福祉法人野の花会

5ページ

受賞位	部門	事業者名・自治体名・社名・団体名	ページ
優秀賞	事業者部門	社会福祉法人シルヴァーウィング	7
		オリックス・リビング株式会社	8
		社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 大泉特別養護老人ホーム	9
	メーカー部門	パナソニック エイジフリー株式会社	10
		クラリオン株式会社	11
	流通・普及支援部門	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ	12
		社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県介護実習・普及センター	13
好事例賞	事業者部門	株式会社萌福祉サービス ハイブリッドリハビリスタジオ モエスタα発寒	14
		株式会社たまゆら	15
		医療法人健康会 いちごショートステイ	16
		医療法人つる舞会さくらクリニック 通所リハビリテーション『ユートピア』	17
		医療法人社団緑心会 介護老人保健施設 グリーンアルス伊丹	18
		社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス 介護老人保健施設アゼリア	19
		社会福祉法人丸野福祉会	20
	行政部門	岡山市	21
	メーカー部門	株式会社知能システム	22
		株式会社幸和製作所	23
	流通・普及支援部門	一般社団法人日本福祉用具供給協会 中国支部 広島県ブロック	24

## 受賞案件紹介

「介護ロボット導入好事例表彰事業」として第1回を迎える今回は、平成28年10月6日から11月10日の約1ヵ月間の募集期間中に全国より全95件もの事例の応募がありました。

その中から書類審査及び現地調査を経て、特に優れた事例として優秀賞及び好事例賞に選ばれました全19件を紹介いたしました。

介護ロボット導入・活用のモデルケースとしてこれらの事例を紹介することで、全国の介護ロボットの適切な利用・普及の一助になりましたら幸いです。

平成28年度

# 介護ロボット導入好事例表彰事業

最優秀賞

事業者部門

社会福祉法人野の花会

## 介護職のイメージチェンジを目指して ～HAL® 介護支援用ロボットの導入～

社会福祉法人野の花会



【一人介助でもお互いが安心・安全に】

### ■ 移乗動作での負担軽減を目指して

開設当初から椅子移乗の徹底や日中おむつゼロの為、トイレでの排泄も積極的に行ってきました。それらを実践するにあたり、スライディングシート、ボード、リフト等の介護機器で負担の少ない介護を実践し、スタッフの腰痛予防や離職率低下に取り組んできました。しかし、排泄動作などどうしても持ち上げる場面がある為、負担軽減を目的に平成27年4月に5台導入しました。

### ■ 装着したまま日常の業務が可能

腰に電極を貼り、脳からの電気信号を検知し腰への負担を25～40%軽減できます。重さは2.9kgと小型で軽量。短時間で装着でき、スイッチを使い分けることで装着したまま、福祉用具等を活用しての体位変換・歩行介助など日常業務が支障なく行なえます。

### ■ 活用を定着させるまでの過程と導入後の効果

導入当初、ロボットは遠い存在と思ってかあまり関心がなく、約半年間はロボットも棚の上に乘せたままでしたが、勉強会等の実施や業務割表の活用で使用頻度が増えました。

- 1) 勉強会の開催：操作方法に対して全員が必ず参加できるよう4回開催しました。「腰痛が軽減できる」「負担軽減となり働きやすい環境になる」「まず活用してみよう」と意欲が出てきました。
- 2) リーダー会議の開催：負担のある場面での活用方法と、全スタッフが活用するための工夫と双方（お客様とスタッフ）が楽な動作を検討しました。
- 3) ケア会議の開催：導入目的や活用方法の伝達を行い意識統一を図り、業務割表を活用し、起床・食事・就寝介助時に限定して毎日の活用を徹底して、不慣れなスタッフに指導が行き届くよう勤務表

を作成しました。

#### 【導入後の効果】

「腰痛も軽減し、負担の少ない介護が学べる職場を選んでよかった」と先進的介護についての意識も高まり、求人面接でも「介護ロボットを導入している施設で働きたい」と選んで貰えるようになりました。今後は、介護ロボットの技能検定を実施し人事考課に反映する予定です。

### ■ 2人介助から1人介助へ、お互いが安心・安全に

2人介助から1人介助となり、お客様もスタッフもお互いに安心・安全に、介助が出来るようになりました。その効果による余剰人員で歩行訓練等を行う時間が増えました。現在は更に限られた人材をいかに有効活用できるか業務効率を目指し有給取得率の向上にも取り組んでいます。

#### 【介護のイメージチェンジを目指して】

メディア等の取材を通じて、ご家族・スタッフの両親・学校の先生にもロボットに関心を持って貰うきっかけとなり、見学の方も増え介護現場へのイメージチェンジに役立ったと思われます。新卒採用時には介護ロボットを導入していることを「見える化」し、新しい介護スタッフ像を理解してもらい、夢と憧れを持って頂けるよう努力しています。一人一人が我こそは時代に先駆けたテクノロジストであるという誇りをもって働けるよう介護職を価値ある「カッコいい」仕事とし、これまでのイメージを払拭できるよう職場環境を整え、理事長、園長はじめ法人全体で取り組んでいます。

### ■ 忘れてはならない大切なこと

テクノロジー導入の際に、大切なことはそれ以前に「真心」と「やさしい手」を忘れないスタッフの育成が基本であることを理事長・園長・スタッフは決して忘れてはならないと考えています。



【装着したまま歩行介助もトイレ誘導も可能】

■ 最優秀賞表彰式及びプレゼンテーションの様子 (介護ロボットフォーラム 2016 内にて開催)



左から テクノエイド協会 大橋理事長、野の花会 アルテンハイム加世田 リハビリ課 楠元課長 同施設、リハビリ課 新係長



最優秀賞受賞者スピーチ



プレゼンテーション



## 受賞者の喜びの声

この度は、95 団体の応募のなか、優秀賞として 8 団体に選んで頂いただけでも大変大きな喜びですが、さらに最優秀賞を受賞できましたことをスタッフ一同大変嬉しく思います。

介護ロボットの導入は約 2 年前になります。導入以前も持ち上げない介護を実践し働き易い職場環境に努めてきました。しかし、食事時の移乗や日中おむつゼロ達成の為、トイレでの排泄を促すことで持ち上げる場面が増えました。そこで、負担軽減を目的に介護支援用ロボット「HAL」を導入しました。負担軽減のみならず、デザイン性も良く介護現場の「暗い」「きつい」等のイメージが少しでも払拭され「かっこいいスタッフ像」へとイメージチェンジに繋がるのではと思いました。導入当初、全く使用されずに約 6 ヶ月が過ぎました。その後、勉強会を重ねて使用に至るまでの取り組みが、今回評価されたのではとっております。

今後は、介護ロボットを積極的に活用しつつも自立支援介護を目指し、ご高齢な方の能力がより向上するよう努力したいと思っております。

最後に大切なことは、私達の持つ「真心」と「やさしい手」を忘れずにロボットを使いこなすことだと思います。その上で、お互いに安心・安全な介護を目指します。

■ お問合せ先

[事業者名/自治体名/社名/団体名]  
社会福祉法人野の花会 アルテンハイム加世田  
[住 所] 〒 897-0002  
鹿児島県南さつま市加世田武田 13877

[担当所属・氏名]  
法人本部 理学療法士  
楠元 寛之  
[電話番号] 0993-52-8715  
[E-mail] nonohana@po4.synapse.ne.jp

## 介護老人福祉施設の変革（生産性革命）実現のためのロボット 利活用推進 社会福祉法人シルヴァーウィング



【被介護者の外出する喜びと社会参加機会の創出】

### ■ 介護ロボット導入の背景

当法人は、平成25年度から介護ロボットの導入を始め、現在2事業所20種類61台のロボットを稼働させております。

ご利用者の安全性の確保、機能訓練効果の向上、ADL改善及びQOL向上を図るとともに、介護職員の身体・心理的負荷の軽減と介護作業の効率化向上を推進して参りました。

介護ロボットの主たる目的は、雇用環境改善です。

介護職員のフィジカルヘルスケアの観点から、安全かつ効果的に活用することを意識して導入してきた経緯があり、介護現場における「新しい介護の形」の実現を目標としております。

また社会的な介護現場への注目度の高まりがあり、国内外の官庁・団体・マスコミ等による視察・取材を積極的に受け入れ、昨年は55社が来苑され活用状況を公開し、介護ロボットの有用性をご理解頂いています。

### ■ 介護ロボット導入における効果について

介護現場への介護ロボット導入にあたり、介護職員へは「ロボット活用委員会」を作り、導入から活用への手順を研修するとともに、更に介護現場・介護職員の声をフィードバックしてゆく職員を配置する等の体制強化を図りました。

ご利用者の日常行動範囲を広げるために、歩行訓練等機能訓練支援ロボットの継続活用によりADL改善が図れた事例もあります。また移乗・見守り支援ロボットにより、ベッド⇄車椅子間の転倒・転落事故防止も効果が見込まれています。

多岐にわたる介護作業に際し、介護ロボットの活用により介護職員の身体的負荷が軽減されたことや、介護業務へ特化できるこ

とにより、日常業務の省力化・効率化が実績として現れてきております。

### ■ 今後の方針・展望について

今後、介護ロボットは人口知能等を搭載し新たな開発、及び既存機器の改良が行われていくものと考えます。

私ども介護サービス事業者としては、社会実装上の課題を認識しつつ、人手を基本としながらも、優位性のある業務の選択、人とロボットの最適な組合せの追及、人とロボットの協働による新しい介護の在り方を介護職員全員で認識することで、介護ロボットの導入・活用の方向性を探っていかなければならないと考えております。

また、介護業界に共通する課題として、雇用環境の改善・採用力の強化及び就業後の定着に向けた取り組みの実施についても、介護ロボットの導入を通じて改善できるものと考えております。

これからも、介護ロボットを活かして、高齢者（ご利用者）の方々の人生における継続性（生きがい、社会参加の維持）、自己決定権の尊重（健康、自立した日常生活の維持）、残存能力の拡大（重介護ゼロを目指す）が実現できる社会を目指して、介護サービス現場の変革を図っていきます。



【被介護者の安全・安楽の確保及び介護者の負担軽減・作業効率化の実現】

### ■ お問い合わせ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
社会福祉法人シルヴァーウィング

【住 所】 〒104-0041  
東京都中央区新富1丁目4番6号

### 【担当所属・氏名】

特別養護老人ホーム新とみ  
佐藤 均

【電話番号】 03-3553-5228

【E-mail】 webmaster@silver-w.jp

## 「次世代型介護」への取り組み

## オリックス・リビング株式会社



【介護現場に導入されているデジタル機器】

## 入居者の介護・生活支援に必要な情報の共有および統合

## &lt;介護ロボット導入の概要&gt;

- ① 「インカム」 819 台 / 27 施設を導入  
緊急を含む情報発信ならびに的確な指示の受発信の為、マネージャーと介護職が常時携帯
- ② 「タブレットデバイス」 679 台 / 27 施設を導入  
シフト表、ケアプランや健康情報等を受信し、サービスを正確に実施するため、介護職が常時携帯
- ③ 「Wi-Fi 環境」「サーバー」 27 施設に整備  
タブレットデバイスへの情報発信のみならず、実施した介護サービスのデータを伝送しバックヤードで自動出力後、承認受領

## &lt;介護ロボット導入における成果&gt;

インカムは、緊急事態の情報発信をすることで、食事中に発生する誤嚥や窒息を迅速かつ正確に、応援の指揮統一を図ることができます。平常時は入居者の生活に必要で新たな情報も職員全員が共有化する為、統制がとれた組織運営体制の実現が可能となりました（※インカムを使用して応援要請を発報、救急搬送により一命を取り留めた事例多数）。

タブレットデバイスを活用することで、ケアプランの指示及びサービス完了の確認が容易になり、正確で迅速な業務遂行が実現。館内の Wi-Fi 環境で手書き帳票業務の大幅削減により、生産性向上に繋がっています（労働時間の大幅削減）。

## 「持ち上げない介護」の実践（介護者と被介護者双方の心身負担の軽減および安全確保の為に、介護リフトを徹底使用）

## &lt;介護ロボット導入の概要&gt;

- ① 「床走行型リフト」 52 台 / 27 施設を導入  
日常生活における移乗を快適に支援
- ② 「天井走行型リフト」 23 台 / 18 施設へ導入  
安全で快適な入浴を支援
- ③ 「壁収納型リフト」 8 台 / 3 施設へ導入  
介護者の身体負担の軽減と、被介護者の自立意欲を誘発
- ④ 「高さ可変式洗面カウンター」 495 台 / 6 施設へ導入  
入居者の身体変化に適應、「壁収納型リフト」にも対応

## &lt;介護ロボット導入における成果&gt;

腰背部の痛みの為に「仕事をするのが辛いと思うことがあった」と回答した介護職員の比率が、導入前に比べ 70% 低減。

安全性の向上に加え、対面により被介護者の表情や状態を確認しながらコミュニケーションが図れ、リラックスした状態で移乗が可能となりました。また、被介護者にとって移乗の負担が軽減されたことで、移動機会が増え、自立への意欲も高まっています。

## 居室内の転倒防止と介護サービスの質の向上

## &lt;介護ロボット導入の概要&gt;

- ① 認知症見守りシステム「Neos + Care」 205 台 / 16 施設へ設置し、運用中

## &lt;介護ロボット導入における成果&gt;

介護者が携帯するタブレットデバイスに発報後、被介護者の様子をシルエット画像により確認できるため、他の入居者の介護中であっても、落ち着いて介護サービスの優先順位を判断することができます（特に、夜間帯で業務の生産性向上に寄与）。

居室内での転倒回数が減少し、安全確保に大きな成果が出ていることに加え、夜間の検知情報を活用し、今まで見えなかった就寝時の生活パターンを分析することにより「よくする介護」の実践に向けたシステム活用を開始しています。



【介護現場に導入されている様々な機器】

## お問合せ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
オリックス・リビング株式会社

【住 所】 〒103-0014  
東京都港区芝 2 丁目 2 番 15 号

## 【担当所属・氏名】

事業開発部 事業開発課  
日下生 裕 / 桜井 智子

【電話番号】 03-5439-2215

【E-mail】 yutaka.kusakai.xx@orix.jp / tomoko.sakurai.wu@orix.jp

## 介護の未来を希望あるものにするための責任

### 社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 大泉特別養護老人ホーム



【リフトを活用して「持ち上げない介護」の実践へ】

#### ■ はじまりは「介護士の腰痛対策」

「腰痛は介護士の職業病である」と言われていた時代がありました。

私たちは、法人の「経営方針」の中で「お客様だけでなく、地域の皆様、ボランティアの皆様、職員を大切にします。」と明示し、介護士の腰痛での離職をなくすために「移乗技術の研修」と「福祉用具の活用」を柱として取り組んできました。

福祉用具の活用のために「福祉用具検討委員会」を設置し、平成25年に、「安全な移乗助動ガイドライン」を発行しました。「持ち上げない介護」を目指すことを表明して、車いす等の基準を定め（肘掛の取り外せないものは使用しない）、施設で使用する車いすを全面的に入れ替えました。

理事長より「リフト導入に関して」という文書で、「すべての職員が、いつまでも健康で元気に働き続けられることを願い、リフトを導入する・・・」と法人の姿勢を全ての職員に伝え、すべての入所施設のフロアに床走行型リフトと移乗移動機を配置し、運用が拡大していきました。

現在は、「持ち上げない介護」が定着するとともに、各種の福祉用具等を活用した負担軽減がはかられ、「経営方針」が具現化されています。

#### ■ 介護支援ロボットの活用と改良への責任

「持ち上げない介護」の定着は、その後の福祉用具の活用や新しい介護技術の習得に対する意識を飛躍的に向上させ、本格的に福祉用具の活用と介護支援ロボットの導入の機運が高まっています。

介護ロボットの定義は様々に解釈されていますが、当法人にお

いては日常生活の場面で介護者や被介護者の負担を軽減できる福祉用具のひとつとして位置づけ活用しています。

平成26年度に、「介護現場で活用できること」「介護現場の希望となること」などを前提として介護支援のためのロボットの導入を検討し、平成27年11月より介護支援ロボット「HAL®」を導入しました。

介護現場での有用性の検証とメーカーへのフィードバックを繰り返し、製品の改善と対象となる職員の負担軽減となるための使用方法や運用方法など、介護ロボットが広く活用されるようになるために貢献してきたと自負しています。

科学技術が発達しても、人材不足を単純に補うための介護ロボットはまだありません。介護は、どこまで行っても「人」が正しい、ロボットは、その補助的な役割りであると考えています。

私たちに今問われているのは、前向きにロボットを活用して、私たちにとって有効なロボットに進化させるための「当事者としての責任」を果すことだと思います。

#### ■ 介護の未来を切り開く覚悟

介護人材の確保が困難な中、介護現場には不安が広がり、介護ロボットへの期待は日に日に高まっています。

希望ある未来のためには、それぞれの現場で多様な人材や道具の活用と新たな価値観の創造により、被介護者の尊厳を守りながら職員の負担を軽減し、働きやすいものに変えていかなければなりません。そこで活用される道具としての介護ロボットを、私たちの現場のニーズにあったものにしていく努力が必要です。

この国の介護を、希望のあるものとするためには、何より当事者として私たちが新しい介護への挑戦を続け、自らの未来を切り開く覚悟が問われています。



【床走行型リフトと介護支援ロボット「HAL®」】

#### ■ お問い合わせ先

〔事業者名/自治体名/社名/団体名〕  
社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 大泉特別養護老人ホーム

〔住 所〕 〒178-0063  
東京都練馬区東大泉 2-11-21

〔担当所属・氏名〕  
大泉特別養護老人ホーム 施設長  
中迫 誠

〔電話番号〕 03-5387-2201

〔E-mail〕 ooizumi-tokuyou@nerima-swf.jp



## 「ベッド」と「車いす」が融合 新発想ロボット（移乗介助機器 [非装着型]）

パナソニック エイジフリー株式会社



【離床アシストベッド リショーネ】

### 介護の中で負担が大きい、 移乗介助の負担を大幅に低減

#### ●製品の特徴

通常は介護ベッドとして利用し、移乗時はベッドの一部が車いすとして分離することで、従来、2～3名かけて行っていた要介護者（寝たきりの要介護者）のベッド→車いす間の移乗介助を、1人ででき、かつ持ち上げない介護を実現しました。

持ち上げない移乗介助の実現により、要介護者、介護者、施設経営者、それぞれに効果をもたらします。

- ①要介護者：移乗時の不安・身体負担・怪我のリスクを大幅に低減でき、離床機会を増加し、参加・活動が活発化できます。
- ②介護者：要介護者の移乗介助が1人で簡単・安全に行え、腰痛につながる身体負担、心理負担を共に80%以上低減できます。

#### ③施設経営者

- a. 移乗介助の省力化／効率化：従来、2～3名かけて行っていた、ベッド→車いす間の移乗介助が1人ででき、創出した時間でより多くの要介護者への対応が可能なので、ケアの質（施設の安全性）向上に貢献します。
- b. 労働環境改善：導入直後から介護者の負担が大幅改善できます（身体負担、心理負担を共に80%以上低減できます）。
- c. 顧客満足度向上：要介護者の参加・活動が活発になることで、家族の喜びや、介護者のやりがいが増進します。

#### ●機器導入における実績・成果

2014年6月に発売し限定100台を完売しました。

（導入実績：有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等）

#### ■お問合せ先

【事業者名／自治体名／社名／団体名】  
パナソニック エイジフリー株式会社 ケアプロダクツ事業部

【住 所】 〒571-8686  
大阪府門真市大字門真 1048

導入した100台について、中長期の現場での利用を通じ、高い有用性を実証しました。

- ①要介護者の離床・参加機会の増加
- ②介護者の身体負担、心理負担低減
- ③簡単・安全介助の実現による業務での長期利用定着

#### ●機器導入前後のサポート体制等

##### ・機器導入時

運搬、設置以外にも、講習会を開催し、基本的な機能・使用方法、安全使用上の注意事項、効果的な使用のためのプレゼン等を実施しています。また、自習学習のために、取り扱いマニュアルの他、DVDを提供しています。

##### ・機器導入後

技術サポート窓口、フリーダイヤル窓口を設け、必要に応じて技術スタッフを現地派遣対応しています。

##### ・アフターサービス

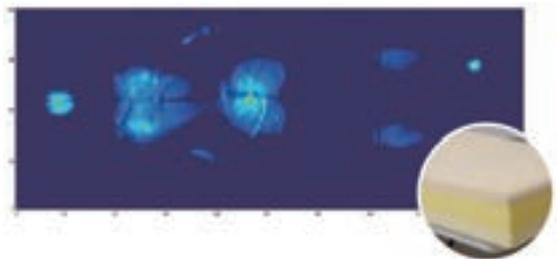
グループ内のサービス会社と提携し、アフターサービスを行います。

### ■世界初の ISO13482 に基づく認証を取得

2014年2月17日付で、パーソナルケアロボット（生活支援ロボット）の安全性に関する国際規格 ISO13482 に基づいて、第三者機関にて安全性を評価し、認証を取得しました。

### ■今後の展望（後継機種種の発売）

10年以上の介護ロボットの開発実績、及びリショーネの100台の納入実績とヒアリングをもとに、普及価格へチャレンジ、更なる商品魅力の向上（利便性、安全性、デザイン性等）を行ったリショーネ Plus を、2017年1月20日に発売しました。また2017年2月1日より順次、介護が必要なご家庭でも利用いただけるようにレンタルを開始します。



【マットレスの体圧分散データ（マットレス分割部は、体圧分散性を高めるよう、ソフトで滑らかな曲面構造を採用しています）】

#### 【担当所属・氏名】

営業企画部  
小森 崇稔

【電話番号】 06-6908-8141

【ホームページ】 <https://sumai.panasonic.jp/agefree/>

※上記ホームページよりお問合せ下さい。

メーカー部門
優 秀 賞

## お薬管理は服薬ロボにおまかせ

## クラリオン株式会社



【服薬支援ロボ KR-1000A】

製品 HP : <http://www.clarion.com/jp/ja/products-business/care/KR-1000A>

### ■ 製品の特徴

本ロボット（服薬支援ロボ KR-1000A）は、事前に薬剤をピルケース、カセットに格納、時間設定をしておくことで、音声・画面表示による服薬案内とともに、本体からピルケースを排出する機能を持つ、服薬管理支援を目的としたロボットです。

- ・ 1日最大4種類の薬剤を収納可能です。
- ・ 設定時間に従って音声で案内し、取り出しボタンを押すことによりピルケース（薬剤）を取り出すため、服薬精度が上がります。
- ・ 人感センサーにより、機器近傍に人がいることを検出し、服薬時間であれば音声ガイダンスにて服薬を促します。
- ・ ピルケースをカセットに収納する際や、カセットを本体に収納する際に、誤装着を防止する機構を備えています。
- ・ 薬剤の取り出し履歴を記憶し、USBメモリへ書き出し可能です。

### ■ 機器導入における実績・成果

#### 【高齢者の自立支援に寄与】

高齢者は1回に飲む薬の種類や量が増える傾向にあり、飲み過ぎによる体調不良や飲み忘れにより残ってしまう薬が服薬管理の大きな課題となっています。当該製品の使用により、直接的に残薬を減らすとともに、的確な服薬効果を得られることで、高齢者の服薬の安全と安心を守り、自立支援に寄与します。

#### 【ご家族等、在宅介護者の負担を軽減】

ご家族等、在宅介護を行っている介護者の約4割が、要介護者に薬をきちんと飲ませることに負担を感じているという結果が出ています。当該製品を利用することで、在宅での服薬助の負担

軽減効果が期待できます。

#### 【施設介護職員の人材不足を補足】

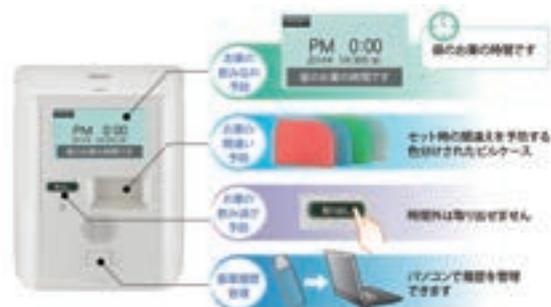
サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、グループホームなどの介護施設に当該製品を導入することで、利用者の服薬管理を行う際の介護職員の負担を軽減するため、慢性的な人材不足を補うことができます。

#### 【実際の介護現場からの声】

- ・ 「毎日30分かけてやっていた薬のセッティングが週1回1時間半で良くなり、シフト的にも楽になった。」（施設スタッフ様）
- ・ 「毎朝復唱しながら2〜3回チェックする作業や毎回服薬時間を気にしながらの介護、服薬時間を間違えるストレスが軽減され、作業負担が軽減された。」（施設スタッフ様）
- ・ 「履歴がはっきり分かり、カレンダーの虫食い状態による日付の不明瞭な点が改善される。」（薬剤師様）
- ・ 「毎日電話で服薬を促している方にもこれを使って頂きたい。」（ケアマネジャー様、訪問看護師様）

### ■ 今後の方針・展望

訪問介護や訪問入浴、訪問看護、デイサービスなどの在宅介護サービスを全国490カ所に展開している、介護サービス事業大手のセントケア・ホールディング株式会社とクラリオン株式会社で、合弁会社「ケアロボット株式会社」を平成26年に設立し、現場の状況を把握しながら製品開発へのフィードバックを行っております。また、株式会社日立システムズと、地域包括ケアを推進する事業の実証実験としてクラウドサービスも推進しており、市場からのフィードバックを得ることで、機器改良への活動を進めております。今後も介護現場ニーズに合った製品へ改良を続けてまいります。



【服薬支援ロボ KR-1000A の特徴】

### ■ お問い合わせ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
クラリオン株式会社

【住 所】 〒330-0081  
埼玉県さいたま市中央区新都心7-2

#### 【担当所属・氏名】

マーケティング&セールス本部 CV営業部  
林田 敏文

【電話番号】 048-718-5095

【E-mail】 [Toshifumi\\_Hayashida@clarion.co.jp](mailto:Toshifumi_Hayashida@clarion.co.jp)

## 介護実習・普及センターにおける介護ロボット普及の取り組み

社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ



【なごや福祉用具プラザ 常設展示場 介護ロボットコーナー】

### 流通・普及活動の概要

- 取扱い介護ロボット品目：ロボット介護機器開発・導入促進事業の重点分野を中心に、移乗、移動、排泄、見守り、認知症セラピー、機能訓練、服薬管理、掃除、転倒防止に関する機器 21 点。
- 導入コンサルタントの数：移乗、移動、見守り分野に関する機器を延べ 14 施設に 61 点。
- 導入コンサルできる介護サービスの分野：移乗、移動、見守り分野の介護ロボット。

### 実績

平成 25 年より、障害者自立支援施設、高齢者入所施設、名古屋市総合リハビリテーションセンター、開発企業と一体となって、介護ロボットの導入支援やモニター事業を行っています。一般向けには、国際福祉健康産業展ウェルフェアを始め、認知症講演会、介護フェアなど 22 回の展示会を実施し、地域の家族向け体験会を 313 回開催しました。弊所は介護実習・普及センター機能として福祉用具の展示場を有し、年間約 4 万 5,000 人の来館者があります。1,300 点の福祉用具と併せて、介護ロボットを身近に感じられるよう常設展示をしています。また、介護が必要とされる方以外にも、潜在的ユーザーや子供たちへ、早期から介護ロボットに触れられる機会を設け、情報提供しています。専門職には、体験会 42 回、試用評価 14 回（機器数 61 点）、介護ロボット導入・活用・普及ワークショップを含む意見交換会 15 回を実施し、利活用事例の積上げとワークショップデザインの整理を行いました。これらの取り組みは、介護ロボットの普及を促進する新たな枠組みとして作成した「5 段階モデル」の中に位置づけられてい

ます。多職種が連携し機器の知識習得から利活用方法の創出までを段階的にかつ一体的に行うことで、介護ロボットの普及・活用および人材育成に寄与する事を目指しています。新規参入企業や支援団体へは、開発相談や専門家派遣を 117 件（61 社）行いました。また、他の介護実習・普及センターとの意見交換、企業、大学の視察等、広く情報収集をしています。整理された情報は、学会、研修会、広報誌等を通して、関係機関へ広く発信しています。

### 今後の方針・展望

今まで蓄積した介護ロボット導入のノウハウや普及の取り組みについて、広報誌や Web 媒体を通して発信し、情報の透明化を図ります。導入支援では、機器の効果と生活の変化を ICF 等で視覚的に整理し、多職種間で共有することでよりよいマッチングを図ります。介護現場と開発企業が協力して包括的に介護ロボットの普及・活用を考えられるよう支援します。既存の介護実習・普及センター機能に介護ロボット普及支援機能を付加し、引き続き邁進してまいります。

（ロボット関連情報：名古屋市総合リハビリテーション事業団ホームページ>なごや福祉用具プラザ>福祉用具に関する情報収集・提供>広報誌「暮らしほっとワーク」

<http://www.nagoya-rehab.or.jp/plaza/summary/intelligence/index.html>



【多職種連携ワークショップの様子】

### お問合せ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 なごや福祉用具プラザ

【住所】 〒466-0015  
愛知県名古屋市昭和区御器所通 3 丁目 12-1  
御器所ステーションビル 3F

### 【担当所属・氏名】

なごや福祉用具プラザ  
高木 洋一

【電話番号】 052-851-0051

【E-mail】 n-plaza@nagoya-rehab.or.jp

## 利用者本位の介護ロボット普及を目指して

### 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県介護実習・普及センター



【多様な介護ロボットの体験型展示・研修会は毎年大盛況】

#### ■ 高齢社会を支える取組

青森県社会福祉協議会 介護実習・普及センターは「高齢社会は県民全体で支える」という基本理念の下、県民への介護普及と優良な福祉機器を普及するための展示・体験・相談・研修等種々の事業を推進しています。

介護ロボットの普及支援は、平成 25 年度、テクノエイド協会のモデル事業に取り組んだのがきっかけでした。

青森県の高齢化率は 30.1% で全国 12 位の高さです。要介護認定率は平成 26 年 10 月末現在で 19.7% (全国平均 18.4%)、要介護認定者の介護サービス利用割合も 90.2% (全国平均 84.6%) といずれも高く、介護環境の整備は本県において最重要事項です。

具体的な普及事業としては毎年複数回の展示体験会や研修会、試用等を実施している他、経済産業省のロボット介護推進プロジェクトにも参画し、見守りロボットの導入を行いました。平成 27 年度からは介護ロボット導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）も実施し、プレ使用から本格導入に結び付けています。導入実績等は表 1 のとおりです。

#### ■ 青森県介護実習・普及センターの支援プロセス

支援プロセスの一例をあげると次のとおりです。

- ①事業所から導入の相談⇒②事業所の現状と課題を把握⇒③機器の調整とデモンストレーションの実施⇒④試用⇒⑤導入計画・効果測定方法等のコンサルテーション⇒⑥導入・フォローアップ

また、当センターの支援には 4 つの特徴があります。

- ①可能な限り導入研修を行っていること

②導入計画、効果測定等を事業所と協働して行い、意見交換等を実施していること

③看護師・理学療法士・作業療法士等のワーキングチームを設置し普及支援の手法を模索していること

④大規模な展示体験会の他、町村部でのイベントや介護教室等で介護ロボットを紹介していること

分野	ロボット	主な導入実績
移乗	マッスルスーツ(レンタル)	4事業所に合計4台
移動	ロボットアシストウォーカーRT.2	4事業所に合計5台
	リトルキーバス	1事業所に合計1台
排泄	ラップボン・エール	1事業所に合計2台
見守り	ケアロボ	6事業所に合計26台
	ガードアイセンサー	2事業所に合計6台

＜その他取扱品目＞ロボットスーツHAL、スマートスーツ、ロボヘルパーサスケ、ロボットアシストウォーカーRT. 1、リシヨーン、尿吸引ロボヒューマニー、自動排泄処理装置マインレット、水洗ポータブルトイレ、ベッド見守りシステムアウルサイト、シルエット見守りセンサ、ネオスケア、ケアボット、メンタルコミットロボパロ、うなずきかぼちゃん、見守りケアシステムM-1

【表 1 導入実績と取扱品目 (H25 年度～ H28 年度)】

#### ■ 尊厳ある暮らしの支援を第一義に

介護ロボットは介護人材不足の決定打として期待されています。同時に利用者の尊厳ある暮らしの支援を第一義とすべきなのは言うまでもありません。

今後も高齢化が進む青森県において、介護ロボットが超高齢社会を真に支えられるよう、利用者本位の普及を支援していきます。



【介護ロボット導入前のデモンストレーション風景】

#### ■ お問い合わせ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
社会福祉法人青森県社会福祉協議会

【住 所】 〒 030-0822  
青森県青森市中央 3 丁目 20-30

#### 【担当所属・氏名】

青森県介護実習・普及センター 所長  
青田 俊枝

【電話番号】 017-774-3234

【E-mail】 toshie.aota@aosyakyo.or.jp

## デイサービスを HAL® スタジオとして利用

### 株式会社萌福祉サービス ハイブリッドリハビリスタジオ モエスタα発寒



【モエスタα発寒 全景】

#### デイサービス稼働外を HAL® スタジオとして運営

萌福祉サービスは北海道内 11 市町村に 49 の事業所を展開しています。モエスタα発寒は 2014 年 9 月 15 日に札幌市西区発寒に開設しました。人の力と機器の力の融合（ハイブリッド）により利用者様の成果を目指す新しい形のデイサービスです。

平日は短時間 2 単位（午前、午後）デイサービスとして身体機能の維持向上をはかるため、専任理学療法士を中心に利用者様お一人おひとりに合わせた運動プログラムを作成し実施しています。

そしてデイサービスの提供時間外では、札幌市内事業所の理学療法士がチームを組み、自立動作支援ロボット「HAL®」を使ったハイブリッドリハビリスタジオとして営業しています。

北海道で唯一在宅の方が HAL® を利用出来るリハビリスタジオとして、これまで多くの方がご利用され成果を出しています。

#### HAL® スタジオの概要

モエスタα発寒ではデイサービス稼働の無い平日の 18 時以降、そして土曜日の 9:00～17:00 に HAL® スタジオを運営しています。最新機器が揃っているデイサービスを稼働の無い時間に HAL® スタジオとして使用することで、有効にデイサービスの場所を活用することが出来ています。

HAL® スタジオでは、HAL® を使用する前に理学療法士が個別理学療法を実施しています。この個別理学療法により筋緊張緩和や姿勢動作改善をはかり、HAL® の使用効果を最大限に高めるように工夫しています。

利用料金は、初回が 1,000 円（45 分）、2 回目以降が 6,000 円（75 分）と低料金を実現しています。

この低料金の実現については、当社として一人でも多くの方に HAL® リハビリを通じて機能回復をはかってほしいという思いがあります。

運営面においては、デイサービスの稼働時間外にその場所を利用することで、単独の HAL® スタジオを持たずに運営が出来るため運営経費を大幅に削減出来ていることで低料金を実現しています。

#### デイサービスの「新たな形」として

立ち続けたい、歩き続けたい方が通うデイサービス。

もう一度立ちたい、歩きたい方が通う HAL® スタジオ。

モエスタα発寒は一つの事業所にこの 2 つの体制を整えることで、より多くの地域高齢者の方々に、リハビリを通じて ADL（日常生活動作）向上という成果を出し続けています。

デイサービスは近年開設数が著しく、事業所数は飽和状態にあります。この数多くあるデイサービスが今後有効に地域に活用されなければいけません。モエスタα発寒は、デイサービスの運営形態の「新たな形」として、地域高齢者の方々にリハビリを通じて貢献を続けていきます。



【複数のモニターで生体電位や動作を確認出来ます】

#### お問合せ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】

株式会社萌福祉サービス  
ハイブリッドリハビリスタジオ モエスタα発寒

【住 所】 〒063-0826 札幌市西区発寒 6 条 11 丁目 1-50  
エクセルシオール西さっぽろ 1F

【担当所属・氏名】

佐藤 善則

【電話番号】 011-668-1515

【E-mail】 mah@moe-fukushi.com

## Neos + Care (ネオスケア) 次世代予測型見守りシステム

## 株式会社たまゆら



【センサーユニット→ Wi-Fi (有線 Lan)】

## ■ 介護ロボット導入の概要について

介護現場においては、居室の利用者全員を常時見守ると言うことは、職員達にとっては大変な重荷になり、事故がおきた時には後悔と責任感で、職場を離れる者もいます。

また、事故の原因・再発防止の検討会においても、目の届かないところでの事故が大半であり、多くの場合、直接の原因・起因が分からないため、追求がうやむやになってしまうことが多く、事故の減少につながらないと言うのが現実でした。

そこで、ネオスケア（センサーユニット）を、ショートステイ（34床）と有料老人ホーム（17床）の2棟全ての居室で使用することができるようにセンサーユニットの取り付け台を全居室に設置し、サーバーPCはショートステイのヘルパーステイションで一元管理することにしました。

但し、センサーユニットは1台の単価が高額なため、ショートステイに7台、老人ホームに3台を配置し、利用者様の中でも見守りの必要度の高い部屋に設置することにしました。

6台のタブレット（モバイル端末）には、センサーユニットが異常を感知すると、Wi-Fi ルーターを通して通知が寄せられ、送られた画像を同時に確認することができます。

タブレットを持っている職員は画面を確認し、一番近くにいる職員が居室に駆けつけます。

## ■ 介護ロボット導入における成果について

以前は、フットセンサーあるいは呼び出しコールで対応していましたが、その都度部屋まで駆けつけねばならず、特に夜勤者は神経を消耗していました。

夜間定期巡回以外の時間帯も常に注意を払ってなければなりませんでしたが、現在は落ち着いて日誌等の記録も作成できるようになりました。

またサーバーPCには一定期間データが保存されるので、事故・ヒヤリハットの報告書、検討会には貴重な記録として採用できまた必要な部分はUSBに残すなどしておきます。

保存されたデータを分析し、事故原因の追究をし、改善の方法を職員達が真剣に考えるようになり、このシステムを採用する前に比べると30%ほど事故ヒヤリ件数が減少しています。

## ■ 介護ロボット導入によるサービスの改善及び今後の展望

このシステムの開始と同時に、廊下・食堂に赤外線監視カメラを設置し、居室・廊下・食堂を24時間一元的に管理ができるようにしました。

事故報告書も以前はただ作ればよい、書類として整っていれば良いという考え方でしたが、現在は事故原因が的確に把握できるため、誰が読んでも納得のできる記録となりました。

また、記録のバックデータがサーバーPCもしくはUSBなどに保管されているため、蓄積されたデータにより、ADL（日常生活動作）のチェックができるようになることも期待できます。

ケアマネージャー様、利用者のご家族様からも信頼感を持っていただけるようになり、利用者の増加にもつながるものと期待しています。



【Wi-Fi ← サーバーPC (有線 Lan) / タブレット (無線 Lan)】

## ■ お問い合わせ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
株式会社 たまゆら

【住 所】 〒395-0151  
長野県飯田市北方 2688-2

【担当所属・氏名】  
松村 純一

【電話番号】 0265-28-2885

【E-mail】 m-1919@amber.plala.or.jp

## 「見えない不安」から「見える安心」へ

## 医療法人健康会 いちごショートステイ



【いちごショートステイが入っているいちご在宅支援センター】

## 介護ロボット導入の概要

平成26年4月 厚生労働省の案内にて「ロボット介護推進プロジェクト」を知りました。このプロジェクトは介護ロボットの導入だけでなく製造業者や仲介業者とチームになって検証を行えることから参加を決めました。介護ロボットの選定を行う際に現場の介護職員から一番多く上がったのが、「夜間の利用者の安全を確保すること」でした。当事業所は個室18床のショートステイで夜間は介護職員1名体制です。そのため利用者の対応をしている間に、別の利用者が転倒していないか、コールが複数鳴った時に優先順位をどのように決めればいいのか等の不安が常にありました。こうした「見えない不安」を介護ロボットで軽減したいと思い、見守り支援のカテゴリよりシルエット見守りセンサを選定しました。シルエット見守りセンサは離れていても部屋の様子がタブレット端末にて手元で確認ができ、設定すればベッドからの起き上がりやみ出しをアラームで知らせてくれます。また、操作が単純であり、シルエット画像なので利用者のプライバシーを守ることができます。以上の理由より、平成26年10月にシルエット見守りセンサ10台、タブレット端末3台を導入しました。

## プロジェクト開始

今回のプロジェクトの一番のメリットは製造業者の方が操作方法を事業所で直接、介護職員に説明してくれることです。特にシルエット見守りセンサはベッド上に見守りエリアを設定し、ベッドからはみ出しや起き上がりを知らせてくれるため、エリア設定の方法や、状況に合わせた設定の確認が出来ました。それにより、介護職員は設定方法や修正を正確に行うことができ、状況に

合わせて使用できるようになりました。

まずは転倒や転落のリスクがある方や認知症にて部屋での様子を把握したい利用者に使用しました。離れていても手元のタブレット端末で確認することができ、職員の「見えない不安」から「見える安心」へ変わってきたことが導入後のアンケートで実感できました。また、利用者が部屋で何をして過ごしているのか確認できることで、生活パターンを把握し在宅での対応を家族へ助言することもできました。

## プロジェクト終了後

プロジェクトが終了し、現在もシルエット見守りセンサを活用しています。10台可動し、見守りエリアを設定し作動させているのは2~4台です。センサを作動させているときは転倒、転落を未然に防ぐことが出来ているのでインシデントは発生していません。センサを作動させる必要がある状況や利用者を判断できるようになったこともインシデントが発生していない要因と思われます。そのため、異動してきた職員や新人職員には操作方法を早い段階で指導するようにしています。そして一番の変化は夜間の見守りだけでなく、ベッド周辺で安全に移乗動作や排泄動作を行っているかの確認など、自立支援のためにも活用している事です。それにより能力にあった環境を整えることができるため、過剰な介護を減らし、家族の介護負担の軽減に繋がっています。

夜間「見えない不安」の中で業務をしていた介護職員が介護ロボットの導入により「見える安心」に変わり、利用者の安全確保だけでなく、利用者、家族の在宅生活に活用できていることは大きな成果だと感じています。



【シルエット見守りセンサ使用風景】

## お問合せ先

事業者名/自治体名/社名/団体名  
医療法人健康会 いちごショートステイ  
【住所】 〒910-0855  
福井県福井市西方1丁目2-11

## [担当所属・氏名]

管理者  
増永 晴美

【電話番号】 0776-23-1505

【E-mail】 ichigo-ss@kenkoukai.or.jp

## 歩行ロボットでプラトリーハビリテーションを面白くする 医療法人つる舞会さくらクリニック 通所リハビリテーション『ユートピア』



【装着・設定は2分程度 慣れると速くできます】

### 歩行ロボット（HWA）との出会い

当施設では、本田技研工業株式会社の歩行アシスト（以下HWA）を2013年11月から導入使用しています。通所リハビリの利用者様、なかでも脳卒中片麻痺の慢性期リハビリテーションは変化に乏しくなりがちです。サービス提供者として、いつも目新しいものを探していました。そんな時、2013年9月に、横浜の市民講座でHWA説明会に偶然出会いました。当初は、日本全国で50セット限定の有償モニターでした。ぜひ利用者様に使って頂きたいと考え、本田技研工業さんの電話番号もわからないところから始めて、メールをやりとりし、何度もアタックしモニターにこぎつけました。現在は、商品化されたHWAを1台レンタルし、1日20人前後の利用者様に使用しています。

HWAは開発時点では脳梗塞後遺症の方を想定して作られました。現在は、歩行能力が低下した方や、整形外科の手術後などさまざまな疾患に対しても効果があるか、エビデンスを構築すべくデータの収集を継続しています。現場の実感としては、歩行リズムを矯正する効果もあることから、パーキンソン病や小脳疾患の歩行改善にも可能性が見い出せると思います。

### 歩行改善してデータになり、グラフ化・見える化できる

当施設では、従来の運動療法、物理療法、徒手による手技療法に加えてHWAによる歩行訓練、ステップ訓練を行っています。HWA使用では、スタッフの手では困難な運動療法アプローチが可能で、改善した効率的な歩行が維持されます。また、歩行が見える化されます。歩数、歩行時間だけでなく、股関節可動域（屈曲・

伸展）、左右差を角度やグラフをタブレットですぐ確認できます。過去のデータとの比較も容易で、利用者様のやる気を上げることができています。1台の導入で、複数の利用者様に対して、よりよい歩容の改善につなげています。

一方で、HWAが利用者様に受け入れられないこともあります。歩行が矯正される為、従来の歩き方ができず不安に感じ、使用を中断することもあります。しかし、HWAの特性として、使用しない間も歩容改善が進むので、再使用して、効率よい歩行を習得される方もいます。その為にはHWAが適用なのか、最適な設定なのか、歩行を正確に観察し、見極めるスタッフの実力が問われます。HWA導入を嫌がられても、時機を見ながら再度、再三おすすめてくれる観察眼や粘り強さ、提案力、機器を使う手間を、面倒がらないスタッフの姿勢が大切です。介護ロボットが介在しても、利用者様とスタッフとの基本的な信頼関係が必要です。

### 介護の現場から、日本発の未来産業創出！

HWA導入等、サービスの質は当施設の評判を高め、人気施設になっています。現在は、HWAの商品化や、効果的な使用法のマニュアル作成に向けて、産学官共同研究に参画しています。他施設の医療介護スタッフと研鑽を積み、最先端の研究者、技術開発者ともやりとりし、非常に有用な異業種交流をしています。有名なアザラシロボット「パロ」は、使用マニュアルこそ世界的に高価値であるということを踏まえ、スタッフはじめ利用者様たちも、種々のデータが日本の未来産業や知的財産を創生しているという自負を持っています。日々のリハビリが社会貢献である誇りを持つ付加価値は、他には類を見ない実績だと思えます。



【どどん歩いて あちこち行くぞ 俺についてきな！】

### お問合せ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
医療法人つる舞会さくらクリニック

【住 所】 〒374-0077  
群馬県館林市木戸町596-1

### 【担当所属・氏名】

通所リハビリテーション『ユートピア』  
須永 光徳 野口 亜希子 松浪 真吾 柿沼 貴子 半田 開

【電話番号】 0276-72-3890

【E-mail】 sp5b2vy9@view.ocn.ne.jp

## ロボットのある日常介護の実現

### 医療法人社団 緑心会 介護老人保健施設 グリーンアルス伊丹



【介護ロボットベッドリショーネ】

#### 介護ロボット導入の概要

当法人では、毎年の介護フェア等で、介護業界全体の方向性を見極めるように努めています。人材の定着・人材の確保・処遇の改善は、現場に於いて極めて重要な問題であり、この問題をどのように捉え、解決していくかが今後の業界の最重要ポイントであると考えています。この3つの課題を少しでも緩和させる方法の一つに、介護ロボットの導入を検討致しました。積極的な取り組みは、スタッフ全員の成長しは法人の成長に繋がり、結果、業界全体の発展にも寄与するものと考えております。先進事業の導入は、今後グローバルに展開するであろう介護分野に必要不可欠であり、当法人がその担い手の一助になればと願っております。現在、ベッドが車椅子に変形する介護ロボットベッドリショーネを2年前に1台、癒しロボットバロを1年前に2台導入しており、年度内には、シルエット見守りセンサー2台の導入を予定しています。

#### 介護ロボット導入における成果について

介護ロボットベッドリショーネ導入に際して、スタッフに対し事前の講習会を実施、導入の目的、動作説明及び導入後に必要な記録ファイルの作成等の説明を行いました。又、導入日前日に搬入をし、業者にスタッフへの直接動作指導を依頼した結果、実際の使用までに、スタッフへの動作レクチャー期間が必要となり、搬入後より1～2週間の期間を設けて担当部署のスタッフ全員が動作確認を行うノウハウ共有会を実施し、スタッフの動作確認に漏れが無いように対応、その後に利用者様への使用を開始致しました。講習会及びノウハウ共有会は、全部で8回実施し、導入後の利用者様の状況等につきましても逐次スタッフから情報を

確認し、業者並びにご家族様へご報告をさせて頂きました。癒しロボットバロにつきましても、導入目的を同じく全スタッフに行い、導入前に業者へデモンストレーションを依頼、設置部署のスタッフに対応者（利用者様）の検討を諮り、導入後に即対応できるように準備致しました。介護ロボットベッドリショーネの使用対象者は、導入がなければ、移乗の際にスタッフが安全の為に3人から4人の対応が必要な方に対して、導入したことでスタッフ1人での対応が可能となり、対応人数削減による介助者側の負担軽減、移乗動作がないことによる腰痛予防に大いに役立っており、利用者様のリスク（移乗時の負担軽減・皮下出血・皮膚ハクリ等の外傷リスク）軽減にも効果がみられました。作業効率では、導入時のベッドから車椅子への変形対応時間も現在では、短縮されています。（導入当初、変形に要した時間2分30秒～40秒が、1分程度に短縮）時間の短縮により、他の利用者様への対応が可能となっています。一方で、ロボットが精密機械である為、故障にスタッフが対応しなければなりません。具体的には、室温・湿度・取扱方法等によりセンサーが反応し停止するケースが見られ、何度か修正操作が必要になることがありました。現在では、業者からの修正方法も周知され以前と比べ、修正操作によるストレスはありません。

#### 今後の展望

日本が、課題を多く抱えた先進国として、いかに乗り切ることができるか課題解決に向け、新たな取り組みが必要であるということは言うまでもありません。介護の分野に於いても、ロボットのある日常介護が普通に存在することができれば、それを核として間違いなく世界をリードしていけるものと確信しています。そのためには、ロボットを誰もが使いこなせることが重要であり、そのノウハウの蓄積こそが成長の鍵であると考えています。



【癒しロボットバロ】

#### お問合せ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
医療法人社団 緑心会  
介護老人保健施設 グリーンアルス伊丹  
【住 所】 〒664-0028  
兵庫県伊丹市西野3丁目240番地

#### 【担当所属・氏名】

事務長 塩田 眞一郎  
統括 金崎 政信

【電話番号】 072-779-6600

【E-mail】 shiota@ryokushinkai.jp / kanazaki@ryokushinkai.jp

## 利用者生活環境向上と介護負担軽減！

### 社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス 介護老人保健施設アゼリア



【個室ベッド上に設置されたシルエット見守りセンサ】

#### 導入までの経緯

介護ロボット導入は平成26年から各種実証実験を通じて、職員のモチベーションアップを目的に開始しました。平成27年度の実証実験の要綱の「キング通信工業株式会社製シルエット見守りセンサ（以下、見守りセンサ）」を見て、一目で利用者の利用生活環境向上と転倒転落予防、介護職員の負担軽減につながると感じ応募をしました。実証実験ではいろいろな困難がありましたが、メーカー担当者と二人三脚で進め効果を実感することができました。製品開発段階から利用者や介護者の視点をしっかりと検討していたこともあり、本格導入決定に時間を要することはありませんでした。導入時に神奈川県補助金制度が始まったこともあり、公的な支援を受けることも導入のハードルを下げることになりました。今回は見守りセンサを5台と小型タブレット端末を4台導入し、実務で使用するようになりました。

#### シルエット見守りセンサの特徴について

見守りセンサはベッド上の動作を視認できることが最大の利点です。また、赤外線センサーを使用しているため顔が見えず個人特定ができないことや昼夜問わず同じ画質で見ることができ、ベッドから手や足が出た時、起き上がった時、座った時に小型タブレット端末が知らせてくれるため、利用者の動きを早期にキャッチでき職員が対応すべきか否かの判断を行うことができます。視認の利用者状況確認と手元の操作ができることで、無駄な訪室を防ぐことができます。また、見守りセンサ反応時には最大15秒の動画録画機能があるので、もし転倒してしまった場合にはその状況を評価することができます。

#### シルエット見守りセンサの導入効果について

使用する利用者については見守りセンサの特徴を考え、従来の離床センサーにて夜間頻りにアラームが鳴る方、または動きが早く転倒の危険がある方に設置しています。設置時には見守りセンサの説明を本人または家族に行い、了承を得た上で使用します。

第27回全国介護老人保健施設大会大阪でも発表しましたが、夜間職員の訪室回数については設置前平均8.5回だったものが設置後は1名が0.5回、もう1名が2回と大きく訪室回数を減らすことができました。その結果、他の利用者の見守り強化や記録等の時間を作ることができています。また、職員の負担感については軽減したという結果が出ています。しかし、導入時は機器の操作方法を覚えることや設定がうまくいかず作動しない等の負担をかけることもありましたが、負担についてはメーカーにご協力いただき、使用方法の講習会を複数回受けることができるようにすることや改善点を協議することで、負担を最小限にする努力をしました。

今後は録画機能を利用し、転倒予防だけでなく自立支援に向けた評価としても使用できるようになるといいと思っています。また、職員は業務改善等の新しいことにチャレンジすることへの抵抗感は少なくなり、臨機応変に対応する力がつきました。



【ケアステーションにて小型タブレット端末で利用者状況を確認】

#### お問合せ先

■ **事業者名／自治体名／社名／団体名**  
 社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス  
 介護老人保健施設アゼリア  
■ **住 所** 〒243-0433  
 神奈川県海老名市河原口 1357-1

#### [担当所属・氏名]

管理部  
 相川 浩一

■ **[電話番号]** 046-231-1311

■ **[E-mail]** azalea@jin-ai.or.jp

## aams がある事による安心と負担軽減

## 社会福祉法人丸野福祉会



【居室ベッドに本体を設置】

## aams とは？

入居者の生活を24時間支える中で、ベッドで休まれている入居者の容態の変化やベッドからの転落など、職員は常に入居者の状態が心配になります。そこで、この人感センサー搭載の aams 介護を導入すると、職員は、タブレット端末上で複数の入居者を同時に臥床中なのか離床しているのかももちろん、脈拍、呼吸、体動がリアルタイムでひと目に分かり、心身ともに安心して他のケアに当たることができます。センサーの設置に関してもベッドのマットレスの下に薄いシートを敷くだけであり、非接触性のため不快感を与えず、安心してベッドで休息をとる事ができます。設置に関してはナースコールの端子を繋ぎ、電力をコンセントから得るだけで完了。後は施設内に事前に設置したサーバーに自動でリンクし、同期等もなくシームレスに設置可能です。

導入台数は20台で、特別養護老人ホーム50床、短期入所生活介護10床の入居者から必要に応じて使用しています。

## 生体センサー導入による安心と負担軽減

従来の離床センサーでは誤報や失報が頻発していましたが、生体センサーの導入で解消する事ができました。また危険行為の分類が可能で、起き上がった時、端座位になった時、立ち上がった時等の個別での通報が可能となっているため、転倒、滑落等の事故を未然に防ぐ事が可能となります。体動を感知できる事から、臥床時の体位交換の必要性の判断基準の一つにもなります。看取り時には、リアルタイムで呼吸、心拍を把握できるため、迅速な対応が可能となります。誤作動が少ないため、見守り支援の回数、時間を減らす事が可能となりました。また転倒リスクが高い入居

者の転倒による事故等を未然に防げる事から、ストレス緩和にも繋がります。この事より、介護従事者は昼夜問わず安心して業務につく事ができ、この安心感が入居者にも伝わり双方に良い相乗効果を生まれます。時間の有効活用もでき、より質の高い介護提供可能となります。

## 今後の活用と課題

生体センサー aams を導入する事により、介護従事者の負担軽減や入居者の転倒等による事故を未然に防ぐ事ができるようになりました。aams はセンサーからの複数の情報をもとに睡眠状態を把握する事ができ、入居者が夜間帯だけで睡眠できているのか？また何時頃に入眠し、何時頃に覚醒されたか？を知る事が可能です。そこから睡眠導入剤等の効果や、日中帯の活動との関連性等も分析可能となります。記録も1ヶ月保存され、デジタル化可能なため、その集積されたデータをもとに今現在のケアのあり方を再検討する事も可能です。対象者の生活のリズムを知る事で、何時頃に覚醒されるのかが判れば、朝起きる時間も個別に対応する事が可能となり、入居者様も気持ちの良い一日をスタートする事ができます。また臥床中も体動が多い時間帯は、排尿や排便の可能性を考える事もでき、統計をもとに事前にトイレ誘導が可能となります。

この様に aams の人感センサーは、従来の離床センサーとは異なり、多くの生体情報を得る事ができます。今後は転倒予防以外にも幅広い使用を視野にいれ、睡眠状況、体動の有無等の情報から入居者様の生活リズムを分析し、より個別性や質の高いケアの提供を目指していきたいと考えております。



【aams の情報を ipad 上で確認】

## お問合せ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
社会福祉法人丸野福祉会

【住 所】 〒885-1105  
宮崎県都城市丸谷町 4670 番地

## 【担当所属・氏名】

機能訓練指導員  
塩川 恵介

【電話番号】 0986-45-3351

【E-mail】 hohoemi2002@beach.ocn.ne.jp

## 介護保険対象外の介護機器を、介護保険と同じ1割負担で 市民へ貸与！

岡山市



【おだやかタイム（コントロールBOXとセンサーマット）】

### ■ 総合特区最先端介護機器貸与モデル事業

高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らしているよう、本市では介護保険の対象になっていない最先端介護機器も、市が公募により選定したものについては、介護保険と同じ1割の利用料で貸与しています。これが「総合特区最先端介護機器貸与モデル事業」です。

対象者は、本市の介護保険被保険者の方で、在宅で生活されている方です（機器によって要介護度の要件があります）。現在、移動支援機器やコミュニケーションロボット等、6分野11機器を貸し出しており、平成26年2月の事業開始から、累計で約450名の方が利用されています。

### ■ 見守り支援機器の役割・効果

この「総合特区最先端介護機器貸与モデル事業」の対象の1つに「見守り支援」という分野で「おだやかタイム」があります。

この機器は、要介護者の状態（心拍、呼吸、睡眠、離床等）の情報をスマートフォン等の通信端末で確認することができ、また異常を感知した際には、事前に登録した連絡先にメールで連絡が行きます。これらの機能により、以下のようなケースに効果が期待できます。

#### ① 要介護者の方とご家族が同居して介護されている場合

夜間に何度も部屋を確認しに行っていたご家族が、手元のスマートフォン等で着床等を確認できるようになり、負担が軽減されます。また、出勤等による昼間の外出中にも、常に状況が確認

でき、安心して過ごすことができます。

#### ② 別居して介護されている場合

転倒等による緊急時に、異常を感知した本機器がご家族にメールで連絡してくれます。また、要介護者自身も、マットを複数回叩くことにより、緊急のメールを送信することができます。これらにより、ご家族及び要介護者の心理的負担の軽減に繋がります。

また、利用者の方からは、「これまで1人で介護していたが、機器の導入により、遠方の家族も介護に参加してくれて、負担の集中感が軽減され、精神的に楽になった」との声もありました。

### ■ 今後について

本市が目指す「高齢者の在宅生活の支援」のためには、こういった見守りの支援が必須だと考えています。本市では、こうした機器の利用実績を国に継続的に報告し、将来的には介護保険の対象として全国で広く活用されることを目指しています。

現在の貸与実績は累計で約25名ですが、今後より多くの方にご利用いただき、介護負担の軽減を感じていただくため、更なるPRに努め、実績を重ねていきたいと考えています。



【スマートフォンに表示される画面】

### ■ お問い合わせ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
岡山市

【住 所】 〒700-8546  
岡山県岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

### 【担当所属・氏名】

医療政策推進課医療福祉戦略室  
粕山/日下

【電話番号】 086-803-1638

【E-mail】 iryou-s@city.okayama.jp

## 人の心を豊かにし、介護の質を向上

### 株式会社知能システム



【アザラシ型ロボット・パロ】

#### パロの特徴

アニマル・セラピーは、人の心に楽しみや安らぎを与え、様々な効果がありますが、介護の現場では、アレルギー、嘔吐き・引掻き事故、人畜感染症、衛生問題等により、動物を管理・運用することが困難です。アザラシ型ロボット「パロ」は、人とのふれあいにより、アニマル・セラピーと同様に、様々なメリットをもたらすことが目的です。国内外の臨床評価や治療により効果のエビデンスが示され、各種医療福祉施設に導入されています。

特に認知症高齢者に対しては、過去のペット経験や子育て経験等を連想・回想させ、心の状態を穏やかにし、気分を向上し、ストレスを低減し、不安やうつや痛みや孤独感を改善し、昼間の傾眠を防止します。これらにより、徘徊や暴力・暴言等の問題行動を抑制・緩和し、睡眠の質を改善し、夜間の起き出し・歩き回りを低減します。言語機能の回復事例もあります。

パロは、触覚、聴覚、視覚（光）、温度、姿勢等のセンサを有し、7か所の静穏型アクチュエータ、10個のCPU、人工知能と学習機能、制菌加工の毛皮等で構成される高度なロボットです。

パロを次のような業務に活用できます。

- ・レクリエーション（定期的にパロと、楽しい時間を過ごします）
- ・要介護者のより良い理解（要介護者との会話を活性化、介護者が要介護者をより良く理解し、介護の質を高めます）
- ・認知症者の精神状態の安定化による、徘徊予防・抑制、暴力・暴言等の問題行動の緩和・抑制
- ・昼夜逆転の改善、睡眠の改善、夜間の起き出し・歩き回り予防、転倒予防
- ・トイレ時間待ち対応（早朝等、介護者が少ない時間帯に、同時にトイレの希望がある複数人に、順番にトイレに連れて行くた

#### お問合せ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
株式会社知能システム

【住 所】 〒939-1865  
富山県南砺市城端 4316-1 JEC ビル 3F

- め、パロとふれあってもらい落ち着いて待ってもらいます）
- ・動機付け（各種イベント、デイサービスのお迎え、入浴、リハビリ等の際に動機付けし、介護拒否や引きこもりを予防します）
- ・リハビリ支援（パロへの話しかけや、歌いかけにより言語機能、嚥下機能を維持・改善します。歩行訓練にも活用できます）

#### 機器導入における実績・成果

- ・機器導入のサポート体制

日本国内の医療福祉施設向けのパロの販売代理店がパロの納品時に、施設職員等向けに、パロの目的、機能、利用方法、期待されるメリット、メンテナンス方法、困ったときの相談先（販売代理店、パロ・クリニック）等について研修しています。

- ・機器改良のための現場の状況を把握する体制

産業技術総合研究所と連携し、国内外でパロを用いる医療福祉施設・機関のユーザーや研究者が参加する「アザラシ型ロボット・パロによるロボット・セラピー」研究会を開催し、臨床評価や治療の結果、各種事例等を収集し、合わせて、今後のパロの改良のためのニーズや課題を調査・分析しています。

- ・機器改良についてのアクションや対策 など

パロの故障や不具合については、世界各地の「パロ・クリニック」で「シリアル番号」でパロとユーザーを管理し、サービスの提供と、将来に向けた改良の参考にしています。

#### 今後の方針・展望 など

パロの「効果のエビデンス」と「費用対効果のメリット」を示し、国内外の医療福祉制度に組み込まれるようにし、医療福祉施設や在宅の要介護者の方々が、容易にパロを活用できるようにし、社会に貢献します。



【高齢者とパロとのふれあい】（産業技術総合研究所提供）

【担当所属・氏名】

総務部  
海老沼 豊

【電話番号】 0763-62-8686

【E-mail】 info@paro.jp

# メーカー部門 好事例賞

## 日本初の自動制御機能付き歩行器

### 株式会社幸和製作所



【自動制御機能付き歩行器「リトルキーバス」】

#### より安全に「歩く」ための ロボットテクノロジー

歩行補助車であるシルバーカーは日本発祥の文化であり、1970年に幸和製作所が日本で初めて開発した製品です。

以降、半世紀近く高齢者の歩行をサポートしてきた機器ですが従来品ではどうしても解決できない課題がありました。

それは、傾斜面での利用者へのサポートと転倒防止に対する対応です。車輪が付いている構造上、上り坂では平地よりも押す力が必要になり、下り坂では行き過ぎないようにブレーキ等で速度を調整する必要がありました。また、つまずき等で急に車体を押す力が加わってしまった場合には、その力で車体は前に進んでしまい、つまずいた利用者の身体を支えることができなくなることがありました。これらの課題をロボットテクノロジーの活用によって解決し、今まで以上に安心して歩ける自動制御機能付き歩行器「リトルキーバス」を開発しました。

#### より安全に「歩く」を実現させる 3つのセンサーと4つの機能

リトルキーバスには3つのセンサーを搭載しております。「角速度センサー」「加速度センサー」「静電センサー」の3つです。これらを駆使して、本器は4つの機能を発揮することができます。1つ目は角速度センサーにより、上り坂に差し掛かればその角度を感知し、角度に合わせたアシスト力を計算し、本体の重さを感じず歩きやすい丁度良い速度で進みます。また、下り坂でも同様に、傾斜を感知し角度に合わせて本体が前に進み過ぎないように速度を制御して進みます。また、この傾斜でのアシスト、制動の

強さは3つのモードから選べるようになっており、利用者の身体状況に合わせて設定することが可能です。

2つ目は坂道など傾斜がある道を横断する際に、その横傾斜を角速度センサーが感知し片流れが起こらないよう左右のタイヤの回転を制御し、坂道に対して垂直方向にまっすぐ進むことが可能です。

3つ目は加速度センサーにより、つまずき等による急な速度変化を感知し、自動で制動を行い利用者の転倒を防止することが可能です。

4つ目は静電センサーにより、利用者がハンドルに触れているときのみ作動するため、坂道でふとした拍子に本器から手を放しても、本器はその場に止まり動きません。

このような充実した機能により、リトルキーバスはご利用者により安全、安心、そして快適な歩行を提供することができます。

#### 今後の展望

団塊の世代が75歳を迎える2025年がすぐそこに迫っています。厚生労働省の資料によると2025年には人口の30%以上が65歳以上の高齢者になると考えられています。

高齢者がより長く健康的で豊かな生活を過ごすために、介護現場で活躍する介護ロボットの開発を今後も進めて参ります。

私どもが開発した製品が幅広く活用されることで、高齢者の健康寿命を延伸させ、そして多くの笑顔を作り出すことが我々の願いです。



【歩行能力に合わせてサポートの強弱の設定が可能】

#### お問合せ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
株式会社幸和製作所

【住 所】 〒590-0982  
大阪府堺市堺区海山町3丁目159番地1

#### 【担当所属・氏名】

営業企画部  
新井 文武

【電話番号】 072-238-0630

【E-mail】 arai@tacaof.co.jp

## 広島県と連携した介護ロボットの県内全市町に対する普及活動 一般社団法人日本福祉用具供給協会 中国支部 広島県ブロック



【説明会】

### 県内最大規模の福祉用具展示会&セミナー

毎年、「福祉用具展示会&セミナー in 広島」と題したイベントを開催しています。これは、県内での福祉用具の普及・啓発、医療・介護の関連職種との連携のほか、一般の方々に対する情報提供ができる場とした企画イベントで、3回目となる今年度は、100社を超えるメーカー・団体に出品していただき、2日間で約1,600名の方々にご来場いただきました。

今回は、実際の介護ロボットを展示した特設エリアを設け、また、同会場で行ったセミナーでは、実際に介護ロボットを導入して活用している施設と私たち流通事業者がそれぞれの立場で議論する「介護ロボット活用の現状とこれから～県内での実証事例より～」と題したシンポジウムを開催し、導入を検討した経緯から、導入の過程、その後の問題点など、活用現場の生の声を聞ける内容で、参加者からも高評価をいただきました。

### 県内全市町で「介護ロボット導入支援事業」の説明会を実施

広島県では今年度、広島県地域医療介護総合確保基金を活用した「介護ロボット導入支援事業」（以下「本事業」）を実施しています。この事業は、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットが現状ではまだ高額である実態を受け、介護ロボットを導入する際にかかる経費の一部を補助することにより、介護環境の改善や介護人材確保につなげることを目的としたもので、これが当協会の活動の趣旨が合致していたことから、当協会が補助金を受けて実施・運営することとなりました。

この事業内容を広く周知し、介護ロボット導入を促進するため

に、当協会では、広島県内にある23市町全てにおいて、本事業の説明会を行いました。説明会には全会場あわせて600名を超える方にご参加いただくことができたことで、申請案件も飛躍的に伸び、現時点（平成29年1月30日現在）で270台（2,150万円）が申請されています。

### 介護・医療関連職種向けに研修会・各種イベントを開催

当協会では、介護関連団体のほか、地域で活動している介護者の会や、大学などの学校関連など、様々な団体に対して福祉用具の啓発活動を行っています。中でも、特に連携機会の多い一般社団法人広島県介護支援専門員協会と共に「福祉用具の活用に関する研修会」を行っています。これは、実際に介護現場で活用ができるものを見るだけでなく直接触ってもらいたいとの思いから「利用者・介護者の生活を支援するための福祉用具研修会 ～見て、さわって、使ってみよう～」と題して行っています。これまでに広島市、福山市、三原市と県内各地で行いましたが、多くの方にご参加いただいているほか、地元ニュースでも取り上げていただきました。今年度は、この場に介護ロボットを多く用意し、効果的に周知することができました。



【展示会】

### お問合せ先

【事業者名/自治体名/社名/団体名】  
一般社団法人日本福祉用具供給協会 中国支部 広島県ブロック

【住所】 〒731-0124  
広島県広島市安佐南区大町東1丁目18-44

【担当所属・氏名】

事務局  
福永 美穂

【電話番号】 082-877-1079

【E-mail】 jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp

# 表彰式及びプレゼンテーションの様子

日時:平成29年 3月1日(水) 11:30~16:20

場所:TOC有明(介護ロボットフォーラム2016内イベント)

## 【主催者挨拶(優秀賞表彰式)】

## 【主催者挨拶(最優秀賞表彰式)】



テクノエイド協会  
長田 信一 常務理事



テクノエイド協会  
大橋 謙策 理事長



厚生労働省 老健局 高齢者支援課  
小林 毅 介護ロボット開発普及推進官

## 【優秀賞表彰】

### 事業者部門



社会福祉法人シルヴァーウイング  
石川氏



オリックス・リビング株式会社  
森川氏、澤田氏



社会福祉法人練馬区社会福祉事業団  
大泉特別養護老人ホーム  
中迫氏、佐藤氏

### メーカー部門



パナソニック エイジフリー株式会社  
小森氏、久米氏



クラリオン株式会社  
石井氏、井上氏

### 流通・普及支援部門



社会福祉法人名古屋市  
総合リハビリテーション事業団  
なご福祉用具プラザ  
長谷川氏、高木氏



社会福祉法人青森県社会福祉協議会  
青森県介護実習・普及センター  
工藤氏、青田氏

## 【プレゼンテーション】



社会福祉法人シルヴァーウイング  
沼氏



オリックス・リビング株式会社  
森川氏



社会福祉法人練馬区社会福祉事業団  
大泉特別養護老人ホーム  
中迫氏



パナソニック エイジフリー株式会社  
小森氏



クラリオン株式会社  
井上氏



社会福祉法人名古屋市  
総合リハビリテーション事業団  
なごや福祉用具プラザ  
富板氏



社会福祉法人青森県社会福祉協議会  
青森県介護実習・普及センター  
青田氏



表彰式全体記念撮影

最優秀賞は、平成29年3月1日に行われました優秀賞案件8件の最終プレゼンテーション後、介護ロボット導入好事例表彰事業検討委員及び一般審査委員により、総合的に審査の上、決定されました。

### 公益財団法人 テクノエイド協会

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階

TEL:03-3266-6883

E-mail:robot@techno-aids.or.jp

介護ロボット導入好事例表彰事業 公式ウェブサイト <http://www.kaigo-robotaward.jp/>

平成28年度 厚生労働省 老人保健健康増進等補助事業



<http://www.techno-aids.or.jp/>

## 介護ロボットの普及促進に資する啓発イベント等の実施モデル事業 報告書

---

平成29年3月 発行  
発行者 公益財団法人テクノエイド協会  
〒162-0823  
東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階  
TEL 03-3266-6880  
FAX 03-3266-6885

---

この事業は、老人保健健康増進等事業の一環として厚生労働省から補助金の交付を受けて実施したものである。